

一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年3月17日

【開催日】 平成28年3月17日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時51分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
人事課長	城戸 信之	税務課長	古谷 昌章
税務課主幹	藤山 雅之	税務課主査兼収納係長	藤上 尚美
税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典	税務課主査兼固定資産税係長	藤本 義忠
債権特別対策室長	保永 彰	総合政策部長	芳司 修重
総合政策部次長兼企画課長	川地 諭	企画課主査	河田 圭司
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
管財課長	高橋 敏明	市民生活部長	小野 信
市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦	協働推進課長	桶谷 一博
人権・男女共同参画室長	岩佐 清彦	生活安全課長	井本 雅友
環境事業課長	渡邊 育学	健康福祉部長	河合 久雄
健康福祉部次長兼社会福祉課長	岩本 良治	高齢福祉課長	吉岡 忠司
障害福祉課長	兼本 裕子	こども福祉課長	川崎 浩美
国保年金課長	亀田 政徳	健康増進課長	山根 愛子
産業振興部長	姫井 昌	産業振興部次長兼農林水産課長	多田 敏明
商工労働課長	白石 俊之	商工労働課主査兼商工労働係長	山本 修一
商工労働課主任	原田 貴順	観光課観光振興係長	安藤 知恵
建設部長	佐村 良文	土木課長	榎坂 昌歳

都市計画課長	森 一 哉	建築住宅課長	中 森 達 一
建築住宅課主査兼建築係長	森 重 豊 浩	成長戦略室長	大 田 宏
成長戦略室副室長	大 谷 剛 士	山陽総合事務所長	吉 藤 康 彦
教育長	江 澤 正 思	教育部長	今 本 史 郎
教育総務課長	尾 山 邦 彦	教育総務課主任	山 本 雅 之
学校教育課長	笹 村 正 三	社会教育課長	和 西 禎 行
社会教育課主査兼青少年係長	臼 井 謙 治		

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
-----	---------	-------	-------

【審査事項】

- 1 議案第15号 平成28年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは一般会計予算決算常任委員会を開催します。審査に入る前に建築住宅課から訂正があるということですので、お願いします。

森重建築住宅課主査 昨日の審査番号13番8款土木費6項住宅費の中の住宅リフォーム助成金について下瀬議員からの来年度以降助成対象の拡充予定はあるかとの質問に対し、今年度から耐震性を高めるための門、塀について対象としたという回答をしましたが、調べた結果、平成23年度から対象となっていました。以上、回答の修正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。また来年度以降の拡充については、現時点では考えていません。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、審査に入ります。審査番号11番5款の労働費188ページから195ページまでで質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 191ページ、小口資金について、その後改善措置をとられたのかどうかお聞かせください。

白石商工労働課長 小口資金については、県と労働金庫と市と共同で行っているところです。県に労金以外の窓口の増設と労働金庫にも行って、窓口

での積極的なPR等をお願いしています。また、市民への広報については、ホームページと市広報に掲載して告知に努めています。

下瀬俊夫委員 改善の措置ってというのは、いわゆる改善してくれと言っただけですか。

白石商工労働課長 それと併せて告知ということで、今年度は市の広報に掲載をしています。それと事業所と中小企業が集まる会議等でお願いをしています。

下瀬俊夫委員 せっかくこうやって預託をしているわけですよ。県と共同して勤労者に対するこういう資金の貸付けをやっているわけですが、以前から議論になっているのは、なぜ労働金庫しか窓口がないのかということなんですよ。以前は山銀とかほかの市中銀行でもできていたんです。これがいつの間にか労働金庫だけという限定的になってしまったんですね。その背景としては、共済会加入等の条件もあるということなんですが、共済会に入ればいいわけですからね。市内の銀行等の窓口でできないのかどうなのかということをしちんと研究して、また議会対応で報告をお願いしたいと思います。

姫井産業振興部長 勤労者の小口資金については、県と県内の市町が一緒になって制度として行っているものです。特に県が中心となっていますけど、金融機関の窓口については、以前は山銀や西京とかあったと覚えています。その後、県が各金融機関に窓口となっていただけないかという話をされたと聞いています。その中で現在においては、労働金庫だけになっていると聞いています。議員が言われるように窓口がたくさんあったほうがいいということですので、この辺りについては、我々も県に要望していますし、引き続き県には積極的に伝えていきたいのと、先ほど白石課長が話しましたように、利用いただくためのPRについても今後とも十分していきたいと思います。

笹木慶之委員 191ページ。以前から高齢者の雇用について、いろいろ聞いていますが、その中でシルバーの問題ですね。就労支援業務の委託料が組んであります、200万円。それから負補交で、高齢者の就労機会うんぬんとあります、848万円。それから労働福祉対策で、この中でシルバーの関連はどれとどれですか。

白石商工労働課長 19節負担金、補助及び交付金の高年齢者就業機会確保事業費補助金848万円がシルバーへの助成です。委託料の就労支援業務委託料については、今年度9月に補正した女性の就職応援等の委託料ということで、1回ほどする予定にしていますので、これは別のところで。

笹木慶之委員 これ女性だけですか。

白石商工労働課長 子育て女性等就業応援事業で、出産、結婚等で退職された方の再就職の応援ということで、女性限定にしています。

笹木慶之委員 やはり高齢者の就業活動の援助、これは今の社会情勢の中で避けては通れないという社会問題を抱えているわけですが、それに対する原課の予算措置というか、対応はこの中に全く反映されていないということですか。以前から大事だ、大事だと言っている事業の中で、政府もこれに取り組むという姿勢を顕著に出しているわけですが、それらを反映させようとする努力はこの中に見えてないと思うんですけどね。

姫井産業振興部長 高齢者の就業対策とお年寄りの就業関係です。特にシルバー人材センターがやっています。この高齢者の就業の補助金については、シルバーの運営補助というものです。当然国も補助を別に出しています。国も施策としてシルバー人材センターに対しての運営ということの補助を出していますので、一緒になって高齢者対策を進めていかななくてはならない。特にシルバーについては、昨年度から別に事業所訪問をされて雇用の受注機会を増やすことに取り組んでいるところです。一方市では、65歳は定年延長、再雇用とか、かなり進んでいますけど、それ以降、例えば70歳までの就業についても、職員が事業所訪問したときには、65歳を超えても社員の雇用をお願いしていますし、人事とか労務担当者の会議があったときには、そこに行って70歳ぐらいまでは雇用をお願いしますということで、市としても高齢者の雇用対策も行っているところです。

笹木慶之委員 シルバーは大変頑張っておられる。それはそれとしていいんですが、シルバーの対応業種というか雇用の場というのは、かなり限定されているわけですね。だからそれに該当しない事業が随分あると思います。今拡大しているということですから、それはそれとして期待したいと思いますが、シルバーだけに頼るのではなく、違った形での雇用の

場というのも大事だし、随分あると思うんですよね。だからその辺りを拡大していくとか、それが就業人口の増加につながると思いますので、そういったことをしっかり反映される予算取りに取り組んでもらいたいということをおっしゃいます。

矢田松夫委員 191ページの勤労青少年ホームの関係ですが、今年是小野田勤労に修繕費が付いていますけど、昨日も山陽に行ってみたんですけど、上も下も老朽化のため非常に危ない、修繕をしないといけない箇所がたくさんあるということで、今年はどういう修繕計画があるのか。二つ目は、利用状況の実績報告を見てみますと、小野田も山陽も同じぐらいの人数の方が利用されているということがあるので、今年1年、もつかもたないのか、いわゆる閉鎖するのかもしれないのかという話が出ていますので、この行く先をどう考えているのか。この2点についてお答え願えますか。

白石商工労働課長 山陽勤労の修繕費については、今年度特に予算化はしていません。一般的な修繕の中での対応を考えています。利用状況については、山陽勤労も昨年1万2,000人ぐらいで小野田勤労と同じです。小野田勤労は、高千帆公民館との併設ということで、割り振りの中で若干人数の調整も行っていますが、全体では高千帆公民館のほうが多いと思っています。それと特に勤労青少年、35歳未満の方については、両方とも5%未満という利用ですので、使われ方については、公民館的な使われ方をされていると分析しています。今後の見込みですけど、厚狭地区複合施設ができ、利用実態を見ながら、28年度中に検討していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 先般の一般質問で勤労青少年ホーム、いわゆる公共施設の在り方について担当課に聞いても全然進展がないので、今回は監査委員の立場から発言をしてもらいました。課長からはこれから先についてまだ分からないという話はされているんですが、基本的には方向性はかなり議論されていると思います。ただ、現在使用中の公共施設の在り方として、週3日しか受付ができないという仕組みはおかしいのではないのかという話をしたんですね。それについて経費節減とかの話がずっとあって、ほとんど合併後改善がされてなかったんですね。これはおかしいじゃないかということで、先般監査委員の話を聞きました。監査委員は、それはおかしいという答弁をされました。そういう答弁を受けて、これからどうされるのか。これについてお答え願いたい。

白石商工労働課長 監査委員の答弁は、望ましくないという言われ方をされたと思っています。ほかの公共施設と比べて同等ではありませんので、利用者の方には御迷惑をお掛けしていると思っていますが、今、開館時間等は合併前をそのまま引き継いで火曜日、水曜日が休みで土日を開けている。合併時は職員が付いており、土曜、日曜日にも受付をしていたところですが、人員削減の中で臨時職員で月、水、木、週3日という形でやってきた中で、一時期完全に職員を撤退して、総合事務所の地域活性化室で受付ということもやっていましたが、それでは御迷惑という形の中で、行革等の兼ね合いで今の体制で落ち着いているというところです。今後についても、この体制でということ考えています。

下瀬俊夫委員 監査委員がどんな発言をしようが、週3日しか申請ができないという仕組みを変えないということですか。

姫井産業振興部長 受付は土日をシルバーに委託していますので、できないという状況になっています。受付日を増やすことについては、今後検討したいと思っています。現在、臨時職員が平日ですけど、1人体制となっているところです。受付日に土日を増やすということになりますと、シルバーから臨時職員に移行させなければならない。そうなりますと今一人職場ですので、土日の申請、受付事務、公金の取扱い等を考えますと、ちょっと一人ではどうかと。土日のバックアップ体制もありますので、職員も増やさなければならないのかなと思っています。それと併せて、勤労青少年ホーム自体のことも十分検討しなければならない。勤労青少年ホームの今後の方針と開館日、受付日については、十分検討していかなくてはならないと思っています。その理由としては、議場でもお答えしましたけれど、平成24年10月に厚狭地区の公共施設の再編構想というのができて、複合施設ができたなら、山陽勤労は小野田勤労青少年ホームに機能統合の対象施設であるとなっていることと勤労青少年の定義としては35歳未満となっていますが、ほとんど勤労青少年の利用がない実質公民館的な利用になっている。それと建物が老朽化している。その辺りを含めて、今後十分に検討していかなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員 聞いていないことを答えないでください。先の見通しとかは、もういいんですよ。そんなことを聞いているわけではないんですよ。ただど現に運営しているじゃないかと言っているわけですよ。それからシル

バーで受付ができないとどこが決めたんですか。例えば小野田地区の福祉会館。これは皆委託でしょ、シルバーなんかに。受付をしているじゃないですか。何で勤労会館だけはシルバーに委託しても受付ができないんですか。きちんと業務を含めて受付業務を委託すればいいじゃないですか。なぜそれができないの。

白石商工労働課長 福祉会館の状況を把握していません。同じ施設の公民館については、やはり土日、シルバー人材センターに委託していますが、使用許可、使用料の徴収等もしていないと理解しています。

伊藤實委員長 今の件ですけど、先ほど姫井部長が言われたように厚狭地区複合施設の再編整備の中で検討する、結果的には入ってないわけでしょ。人件費も含めて、議会からも複合施設の中でその機能が対応できるようなことで言っているのに、それをみすみす逃している。そこが全然おかしい話よね。それで今度は人件費が要るとか。あのチャンスを逃しているの、この議論はもう今言っても駄目なので、自由討議の中で対応しましょう。

中村博行委員 陶好会館が駐車場にできますよね。それに対して、議決後のことになるとは思いますけど、やはり出入りがあると思うので、一定のすみ分けというか、駐車場の危険防止も含めて、お考えはありますか。

白石商工労働課長 まだ具体的な図面等をもらっていないので、詳しい検討には至っていないんですけど、駐車場も白線が薄くなっており、効率のいい駐車になっていませんので、その辺が決まりましたら駐車場のラインもちゃんと引いて、安全性の確保にも努めていきたいと思っています。

中村博行委員 ということは全く担当課同士で検討がなされていないということでしょうか。

白石商工労働課長 今もらっている図面での話はしていますが、詳細な設計図はもらっていないので、安全確保のための協議はできていません。できるだけ迷惑が掛からないように最小の範囲でしてくださいということをお願いしています。

矢田松夫委員 労働費の関係、さっきの課長の答弁では厚狭地区複合施設の利用状況を見て考えるということで、当面この1年間ですよ。勤労会館

の関係ですが、厚狭複合施設の利用状況も分かるんですよ。勤労青少年会館の利用者が複合施設に行っても使えないという状況になっているんですよ。今使っている団体の皆さんは非常にこの一年間不安なんですよ。ね、会館をどうしていくのかを早く示されないと。何年か前の会館の修繕のときに小野田のほうまで行ったり、いろいろなところの会館を使ったりして練習しなくてはいけないという状況がまた生まれるのは間違いないんですよ、行かれないから複合施設には。非常に不安ですので、是非その不安を解消するためにも、一つは複合施設に今の方が行って練習ができる、利用ができる状況を作る以外解決方法はないんですよ。寝太郎太鼓もありますし、是非早急に考えてください。いいですか。

白石商工労働課長 複合施設は開館して1か月ちょっとたったということで利用状況等しっかり分析して、山陽勤労青少年ホームの利用と併せて、こちらで試案を作って、利用者と話を進めたいと思っています。

伊藤實委員長 ほかに、労働費。よろしいですか。それでは次に審査番号12番の7款商工費の審査対象事業、最初に8番の地方バス路線維持対策事業についての質疑を受けます。

中村博行委員 事務事業調書の一番下の欄の企画課の評価がこの事業だけないんですけども、その理由をお聞かせください。

杉山企画課企画係長 事業については経常的経費と臨時的経費があり、臨時的経費について、どの事業を採択していくかということで評価をしています。こちらの事業については継続的経費になっていますので、企画課評価が入っていません。

岡山明委員 この8番の分ですね。54ページに利用人数が出ているとですけど、平成26年と27年と人数が減っていますね。これは一日の平均でいくと26年が2,644。27年が1年で割ると2,463。マイナス200ですよ。マイナス200という数字で28年、29年の一日当たりのバスの利用者数が100人ずつ増えているんですよ。数自体は昨年比べて200人減って、利用者の目標は逆に100人ずつ上がっている。この目標設定がいかがなものかと思うんですが、この辺はどうですか。

山本商工労働課主査 この事務事業調書の目標設定については、年度頭に設定

したものです。今回バスの利用者の集計が出て、今は一日当たり200人減という状況です。これに伴い、更に改善が必要ということで新たな目標設置を今後検討するという流れになっていますので、今回の利用者を増やすように努力してきましたが、このような結果になりましたので来年度更なる努力が必要かと思っています。

岡山明委員 53ページ、最近の燃料価格の上昇ということで、今は全く逆の状況になっているんですけど、今年の決算額1億3,000万円あるんですけど、確定金額、それに近い金額を教えてください。

山本商工労働課主査 今年の補助金額ですが、1億3,252万9,000円となっています。今年度については燃料費が下がっていますので、それに伴い経費も若干ですが、下がっています。

岡山明委員 1億3,000万円は逆に増えたんですね、経費としては。それで軽油の燃料自体は基本的には下がっているという部分で、軽油の値段がトータルの負担金の中に入っているかどうかをお聞きしたいんですけど。

山本商工労働課主査 経費の中に燃料費が含まれています。54ページの下に補助金の推移ということで25年度から27年度まで書いてあります。これによると、平成26年度1億3,451万9,000円となっていますので、これに比べると若干下がっています。

岡山明委員 軽油の燃料も当然価格が下がっているんですけど、要するに利用客の下降が大きかったとそういう形ですか。

山本商工労働課主査 そのとおりです。

下瀬俊夫委員 新しい公共交通のあり方について、パブコメに掛けられているということで、以前の連携計画との違い、何が違うのかお話ししたいと思います。

白石商工労働課長 現在の公共交通機関については本市だけに限らず、全国的に事業者の営業努力だけでは支えきれないという状況になっており、今回の計画の中ではそういうことを含めて業者と行政だけでなく関係者一体となって進めていくということで、学校とか企業とのモビリティマネジメントとか住民の関わりということを入れて計画を作っています。

姫井産業振興部長 前回の連携計画と今回の交通網計画の主な違いとしては、今回は目標値とか実施主体が誰ですよというものを明らかにしています。今回の計画は前回の連携計画を反映、改善するというものですので、その辺を継続しながら、修正していくというのが今回の計画です。

下瀬俊夫委員 部内の調整、担当課だけじゃなく、当然総合政策を含めてきちんとした協議がされたのかどうか。

白石商工労働課長 作成の委員会の中に、まちづくりということで都市計画課の職員も入っていますし、観光に対してもということで観光課の職員も入っています。素案については企画課にも見てもらい、意見は反映しています。

下瀬俊夫委員 以前の連携計画は、小野田地区の現在のバス路線の弱点として、北から南まで長い路線である、この改善が第一だということで、基本的にはゾーンバスの方式の方向性がかなり打ち出されていきました。公共施設を循環バスで結んで、北と南から接続するという方式だったわけですよ。今回の新しい計画ではそうではなく、放射線を重視するかのような話がされていますが、それは先ほどの部長答弁と少し違うんじゃないかなと思うんですが。

白石商工労働課長 前回の計画によりますと第一段階として路線等を見直して短くして放射線状の再編を行うと。そうした中で利用者の意向を把握する中で、乗継ぎ抵抗が高ければそのまま、乗継ぎ抵抗が少なければゾーン化に進めていくという計画内容であったと思っています。ゾーンバスまではいってないんですが、交通事業者等の努力等により、長い路線については効率化によって短くなっている状況です。

下瀬俊夫委員 聞いたことに答えてください。さっき部長は前の計画を引き継いで発展させているんだという言い方をされたでしょ。議会の議論の中でゾーンバス方式というのは、今後の方向としては非常にいい方向だという評価があったんですよ。それを一切無視して放射線方式のほうにかなり偏った提案をされているんじゃないかなと。その引継ぎとか発展とかという方向性がよく見えないんですよ。先ほど部長はそう言っていたでしょ。発展させているんだって言ったでしょ。発展の方向性が良く見えないんですよ。

姫井産業振興部長　新しい計画は前計画を反映、改善するというのがこの計画ですので、放射線でいきますとか、ゾーンでいきますとか、循環でいきますとかいうことまで明記していません。ただ、路線の再編という中で放射線でいくのか、ゾーンでいくのか、循環でいくのか、あるいは合わせていくのか、その辺りについては十分検討しなければならないと思います。結構乗継ぎの抵抗感があるということも聞いていますし、乗降調査を担当課ではバスに乗ってしています。その結果、厚狭、北部のほうからは主には公園通りまでは多い。南部の本山のほうからについては主な利用としては小野田駅までが多いということで、そういうところは分析していますので、ゾーン、放射線、循環、それらについては十分考えていかなければならないと思っています。ですので、決して前回の計画をなくしているというものではありません。

松尾数則委員　地方公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴って、いろいろな動きがあるわけですが、民間の事業運営に任せきりではなくて地方公共団体が先頭に立ってという流れになっていると思うんですね。その中で公共交通というのは基本的には、まちづくりと一体となった公共交通でないと何の意味もないと思っています。その中で、なぜゾーンがなくなったのか、なぜ放射線の話になったのかその辺のところはきちんと説明をしてもらわないと今後の地域公共交通のあり方についてしっかりとした流れができないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

姫井産業振興部長　決してゾーンがなくなったとか放射線がなくなったというものではありません。交通計画の62ページにも出しているんですけど、三つほど区分しています。その利用状況、実態調査、バスに乗ってみると区画だけの移動はちょっと少ないと分析しましたので、今後放射線でいくのか、ゾーンでいくのか、循環でいくのかを十分検討していくということです。

伊藤實委員長　地域交通については、ずっと委員会も含めてやっているのですごく大事なことなので早急にさせていただきたいと思います。1点、東京理科大学との動線、この計画とは別個よね。やはり市内に住んでもらう、これは喫緊な課題なんです。その辺は何か検討されていますか。これとはちょっと違うかもしれないんだけど、やはり市として動線、サンパークとか小野田駅近辺からJRも含めて、理科大の生徒が市内に住

んで通学しやすい環境づくりについてはどのように検討されていますか。

白石商工労働課長 現在のマスタープランでは、山口東京理科大学というのは地域の核という位置付けにはなっていないと思っておりますが、今後公立化して学生数が増えてきましたら、当然交流拠点になり得ると思っております。私どもとしてはその辺を見込み、今理科大までの路線を増やしてもらおうとか、JRについても増便等のお願いもしていきたいと思っておりますし、また、学生が使いやすい定期というかそういうものも強く働きかけてもらいたいと思っております。また、計画の中で事業の3で鉄道・バスの相互利用の促進を新たに加えているんですが、それぞれ増便が難しい場合にはどちらでも乗れるような方策もあるのではないかとということで、その検討等も今回の計画の中に加えています。

姫井産業振興部長 理科大の学生が増えるということで、JR雀田駅、バスも厚狭から理科大までの直通便も考えなければならないと思っております。それと電車についても、小野田線雀田駅が小野田線の中で今でも一番多いんですけど、学生が増えることによってかなり雀田駅利用客も増えるのではないかなと思っておりますので、特にJRに増便も要望していかなければならないと思っております。小野田駅から雀田駅まで電車で15分です。厚狭駅からも朝の便については、山陽本線と小野田線の乗換時間が割といいようですので、この辺もPRしながら小野田線利用とバス利用バスの系統については十分考えていかなければならないと思っております。

伊藤實委員長 今言われた中で生徒が増えるからとかじゃない。要は早くこれをしないと増えないんですよ。要するに便利なほうに流れるわけ。だから早くこういうことも大学生の定住策の大きな政策だと思うんで、やはりそういう部分を早急にしてほしいと思います。

下瀬俊夫委員 JR便とバス路線は、非常に大事な公共交通機関だと思うんですよね。やはりきちんと商工のほうで基本的な構想を持たないといけないと思う。さっきから聞いていると総合計画が提案されながら、どうもバス路線中心の考え方、例えば厚狭から東京理科大とかこういう路線バスを基本にした考え方をずっと言っておられるんですよね。だけど、総合計画に今後位置付けるのであれば、さっき言われたように北部から公園通りとか北部からサンパークとか、こんな路線をいっぱい作って、基本的には公共施設をどう巡るかということが中心になっていくわけです。

よ。そうするとゾーンバスの方向しかないと僕は思っているんです。乗継ぎをどうするかという問題は確かにあるんですよ。どこでもあるんです、基本的に。だけど、問題はそれが便利にきちんと乗り継げるかどうか、鉄道の時間帯の問題も含めてきちんとすればいいわけですよ、そんなものは。それともう一つは乗継ぎの料金の問題。それは今厚狭から市民病院に行くのに往復で800円ぐらい掛かるわけですよ。ところが雀田まで行ったら往復400円、半額で行けるんです。こんなことしていたら絶対バスに乗らないですよ。そういう料金体系も含めて、もっと考えなきゃいけない、それを要望したいと思います。

伊藤實委員長 それでは次の事業に行きます。次は地域通貨の事業について質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 どうしたいんですか、地域通貨。地域通貨という名前が出るたびに頭にくるんですよ。30万円とか50万円とかでどうするんですか。まず考え方をきちんとしてください。

白石商工労働課長 地域通貨については、流通量を増やしていきたいという思いは同じです。

中村博行委員 先進地である可児市に行かれたということですが、どういう感想を持たれましたか。

姫井産業振興部長 私と事務の担当と岐阜県可児市に行ってきました。市役所と商工会議所に行きました。そこについては、特に制度の内容等々を確認しました。それとは別に、実際に市内の事業所を回って、地域通貨の加盟店を回ってきました。そのとき受けた感想としては、確かに利用もあるけど少ないというところもありました。それと事務の手続が煩雑というようなことはありましたので、これらについては我々も地域通貨を今年度初めて導入しましたので、十分に参考にしなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員 それが感想ですか。実は担当委員会でも行ったんですよ。一番の違いは何か、担当課長が物すごく本気でした。担当課長の意気込みだけで出来上がったという感じがします。そういう点ではうちは残念ながら意気込みがありません。1億円なければ地域通貨としては通用しない、流通量として通用しないという言い方でした。だから1億円増やす

ためにどうするかという知恵はかなり出して、それを行政が実行するという体制ができていました。商品券も含めて住宅リフォームも含めて、そういう補助制度を地域通貨でやっていくという仕組みができたわけです。もう一つは換金の制度です。金融機関が換金していました。即座に換金できるんですよ。そういう仕組みができなければ地域通貨にならないんですよ。今のポイント制度では駄目です。基本的には自分がため込むほうが先ですよ、将来自分が使わなければいけないからということ。だからこれはため込みではなくて、流通にどう回すかという仕組みを作らない限り、これは地域通貨にならないんです。その仕組みをどう作るかという、その発想がないように思うから、いつまでも地域通貨という言葉を使うのかすごく疑問です。そういう具体的な展望があるんですか。例えば流通路をどうやってやるとか、幾らぐらいまで流通量を増やすかとか展望があるんですか。

姫井産業振興部長 地域通貨については今年度開始して、来年度も30万円です。流通量は少ないです。ただ、今後将来性があると思っています。実は住宅リフォーム助成の移行も考えていたんですけど、現実には至っていません。ただもうちょっと勉強しなければいけない、研究が必要と思っています。それと本市の場合、住宅リフォームの助成制度が早く始まっています。その辺りのこともよく考えないといけないのかなとは思っています。今後とも努力していきます。

伊藤實委員長 30万円、これ3億円とかいうんならまだ分かるんだけど、この評価でも市が主体となって商業振興を図る事業、30万円ですよ。ここはしっかりと考えていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 地域通貨という名前はやめませんか。1,000万円ぐらい流通量が増えて、初めて地域通貨という名称を使ってください。30万円は地域通貨に絶対ならないです、はっきり言って。だからポイント制度ぐらいにしてください。

伊藤實委員長 それではこの事業を終了します。次に新規事業、観光推進事業について説明をお願いします。

安藤観光課観光振興係長 11番の1、ハッピースポット設置事業について、説明します。63ページ、事業の概要ですが、焼野海岸にハッピースポットとして「幸福の鐘」を設置し、観光客の増大を図ります。活動指標又

は成果指標ですが、平成28年度に鐘を設置し、きららビーチの年間観光客数1万4,000人を目指します。事業の妥当性と効率性、市の主要観光資源の魅力向上を図るもので妥当です。有効性としては、山陽小野田市観光振興ビジョンでは、観光資源の魅力向上と利活用で、竜王山・焼野海岸は重点エリアの一つとして設定しており、観光振興ビジョンに合致している事業です。64ページ、予算額ですが、工事請負費300万円、そのうちふるさと支援基金、こちらはサポート寄附、いわゆるふるさと納税ですが、そちらから150万円、残り150万円は一般財源からです。65ページ、目的・効果として竜王山から焼野海岸をつなぐ観光周遊ルートを設定し、観光客や交流人口の増加を図ります。事業内容としては、焼野海岸にハートの形の鐘を設置して、突堤に行くまでの道を、仮称ですが、「ハッピーロード」とし、また、道の入り口には県内統一の案内板を設置し、ハッピーロードと日時計、鐘の説明を記載する予定としています。なお、突堤は風が強いときもありますので、地元からの音対策の意見もあり、対策として鐘は通常は鳴らないようにチェーンは外しておき、鳴らす人は近くの交流館やガラス未来館等でチェーンを借りて鳴らしてもらう予定にしています。鐘の設置については、観光振興等の施策として観光懇話会等から、設置の提案が出されていた事業です。

伊藤實委員長 それではハッピー、ハートの鐘事業からいきましょう。

矢田松夫委員 お寺の鐘のような感じですか。というのが事業のイメージ、絵とかこの中に記載してあればイメージが湧くんですが、と同時に作れば必ず壊す人が出てくるんですね。そういうことも含めた対策、また、補正を組まないといけないようになるんですね、壊すと。

安藤観光課観光振興係長 音はお寺の鐘のような音ではなく、結婚式場の鐘が鳴るようなイメージです。ただ、他県で設置した後に近隣の方から音が鳴り響いて、うるさいというお話もあるということでしたので、あまりカーンという感じで鳴り響かないような、きれいな音が出るような形の鐘を設置したいなと思っています。形状としては170センチぐらいの高さでハートの形です。

下瀬俊夫委員 突堤の先に付けるというのはどこかからの要望ですか。

安藤観光課観光振興係長 設置の場所は、いろいろなところに意見をお伺いし

て協議を重ねてきました。突堤については自治会連合会からも要望が出ています。

下瀬俊夫委員　ハッピーロードを通って突堤まで行くという行程が、どこまで観光客なりの関心と呼ぶのかが分からないんだけど、まず突堤の先で鐘を鳴らしても余り聞こえないと思うんですよね。近所迷惑になるような鐘かどうかよく分からないんですが、海岸べりに鐘を作ったほうがいきめがいくんじゃないかなと思っているんですよ。特に交流館の辺りですから交流館の近くのほうがいいんじゃないかなと思っているんですけど、そこら辺の検討はされたんでしょうか。

安藤観光課観光振興係長　私も最初は焼野海岸の突堤よりは海岸沿いのほうが皆様が鳴らしやすいとは思っていましたが、協議を重ねる中で交流館は宿泊の方もいますし、夜間はかなりいろいろな方がいるということで、鳴りやすいものをその場所に置くのが迷惑になるかなというところもあり、幸せを呼ぶ鐘としてはそういった迷惑が掛からないような場所に設置するという方向で今まで話を進めてきました。

下瀬俊夫委員　例えばJRでもどこかの駅に鐘を置いて、それをつくためにわざわざ観光客が来るといふところがあります。さっきわざわざ鳴らさないような仕組みを作ろうという話ですから、そこら辺がよく分からないんですよ。何のための鐘なのかがよく分からない。ちょっと根本的にびくびくしながら鐘をつく感じがしてしょうがないんですけどね、何のための鐘なのか、ハッピーにならないですよ、鐘を鳴らしたら不幸になるような感じがするんだけど、どうですか。

安藤観光課観光振興係長　言われるとおり鐘は鳴って初めて幸せを呼ぶというイメージではあると思うんですけれども、観光客が来て鳴らすのは非日常的な行動であって、それが幸せを呼ぶという方向で私たちは設定したいんですけど、近隣の方はそれが生活の一部になりますので、そういった面を考慮しますと音対策については真剣にきちんと向き合って考えていかないと、付けたあとに外してほしいという話になるよりは、最初の段階である程度のきちんとした対応を取らざるを得ないんじゃないかなと考えています。

矢田松夫委員　全く違うんですよ。毎日毎日お寺の鐘とか宗教団体の太鼓でしょ。毎日毎日ですよ。近所迷惑にならないんですよ、それが習慣化され

るから、日常的に。ですから最初から規制するよりは、まずやってみて、駄目だったらどうするか、最初から規制するということは、不幸せの鐘になるんですよ。まずやってみて、近隣住民から音がひどいからやめてくれという声があれば、そのときに考える。まずは、幸せになる人のために鐘を付けるんだから、そういう人たちのためにどうするのがいいのかを考えて、是非ともそうしてください。

姫井産業振興部長 矢田委員が言われるのは確かにそうですけど、我々も当初は別に外そうとは思ってなかった。ただ地元の皆さんに、特に交流館あるいは地元の校区の自治会あるいは校区のふるさと協議会の皆さんに鐘をもし付けるとしたらどうですかと聞いた場合に付けることにはいいけど、交流館と民家が近いです。とにかく音対策については十分検討してほしいという要望で、あそこは海風が吹きますので、季節によっては海風が強いときがありますので、十分配慮してほしい、音対策ということも言われていますので、今のところは外してと考えていますので、その辺りも含めてもう1回考えてみます。

伊藤實委員長 これもですけど、残念ながらさびしい。この発想はいいと思うんですよ。音なんか埴生の花火でもそうですよ。最初は相当苦情がありましたよ、うるさいって。でも、地域に人が来る、交流館にも人が来て食事をする、活性化しようという手段ですよ。これをいちいち外すってそんなことをすべきじゃないですよ。それだったら、最初からしないほうがいい。いい提案だと思うんだけど、ハッピースポット、ハートの鐘ということはアベックが行くわけですよ。ということは二人だけに聞こえればいいわけ。周りにゴンゴン響かなくても、二人だけにこの鐘を聞いて幸せになろうねというような雰囲気にするとかそういう発想でないと、のけて、借りて、そんなこととしては駄目ですよ。それよりは時間制限、音量にもよるけど、何時から何時まではつけないとかそういうことでしないと、いちいち借りてとかいうことだけはやめてください。どうですか。

安藤観光課観光振興係長 皆様からの意見を真摯に受け止め、音が皆さんに鳴り響くようにしっかり検討していきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 商工は要望ばかりで終わってしまうんですが、議論していてもだんだんむなしくなるんですよ。結局何のための事業なのかさっぱり分からないようになるんです。鐘を鳴らすために人は集まってくるんじ

やないですか。それを鳴らないようにするって何ですか一体、意味が分からない。きららビーチは夕日がきれいで、そのスポットで鐘を鳴らそうという、この発想は僕はいいと思うんだけど。もっと夢のある議論をしようじゃないですか。是非前向きな検討をお願いしたい。

中村博行委員 これも要望になるかもしれませんが、コンセプトですよ。若い二人がそこに行けば幸せになるということであれば、当然婚活の事業にもつなげてされたらいかがかと思いますので、その辺を考慮して研究してください。

伊藤實委員長 よろしいですね。いい事業なのでよろしくお願いします。それでは次お願いします。観光案内板整備事業。

安藤観光課観光振興係長 67ページ、観光案内板整備事業について説明します。事業概要ですが、本市の観光資源の魅力向上を図るため、観光客に分かりやすい多言語の案内板の設置を年次的に進めていきます。活動指標又は成果指標ですが、観光案内板の設置箇所数を平成28年度は3か所の予定で進めていきます。事業の妥当性と効率性ですが、市の主要観光資源の魅力向上を図るもので妥当です。有効性として、山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業です。68ページ、予算額ですが、工事請負費243万8,000円で、県からの補助金が105万円、残り138万8,000円は一般財源からです。詳細について69ページ、平成27年7月に明治日本の産業革命遺産が世界遺産に登録されたことをきっかけとして、本市の産業遺産もPRする絶好の機会です。また、平成29年9月から12月にJRが全国的に展開するデスティネーションキャンペーンが実施され、多くの観光客が山口県を訪れる予定です。観光客の受入体制を整えるため、平成28年度旦の皿山エリアの「旦の登り窯」と「瓶垣」と先ほどのハッピースポット設置事業で説明した「焼野海岸」に、県統一の観光案内板を設置します。旦の登り窯と瓶垣には旦の皿山の全体の案内図、また、焼野海岸には鐘と日時計などの案内を表示する予定にしています。設置場所は写真のとおりです。

伊藤實委員長 それでは観光案内板整備事業について質疑を受けます。

松尾数則委員 議員になったときにこの瓶垣に行きたくて図書館から歩いて1時間半ぐらい掛かりました。途中の案内がないんですね。その辺のところはどう考えているんですか。

安藤観光課観光振興係長 瓶垣の案内表示については写真の２段目、こちらの曲がりカーブのところに１か所設置の予定です。

小野泰副委員長 瓶垣の話が出たんですが、車を止めるところがないですよ。それも踏まえて何か考えないと、歩く人ばかりではないので、それと合わせてやっていかないと看板を付けた方がいいが、来られないということになりますので、全体の配慮ということでどう考えていますか。

安藤観光課観光振興係長 且の皿山エリアの登り窯のところには３台ぐらい空きスペースはありますけれども、正式な駐車場とは表示されていませんが、瓶垣のところは道路のそばに止めてもらうような形になっていますので、この辺りについては今後検討していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 産業遺産との関係でこういうものをクローズアップしていこうというのは分かるんですが、例えば有帆大橋から向かっていく県道に硫酸瓶がずっと置かれていますよね。どこが置いたか分からないんですが、硫酸瓶の取扱いというか、小野田独特のものなんですよ。ああいうものを産業観光のところにいっぱい置いていくとか、そういう点の配慮がもっとあるんじゃないかと思うんですけどね。それはどう考えていますか。

姫井産業振興部長 県道の新しい大橋に行くところと小野田橋のところにコメントがあります。あれも県道だったと思うんですが、市道では思い当たりません。硫酸瓶については、昭和３０年ぐらいまでは非常に栄えたもので、全国で７割ぐらいまでシェアを一時期持っていたという話を聞いていますので、もう少し議員が言われたことについては考えなければならぬと思います。

伊藤實委員長 それでは観光案内板を終わります。それでは３番目の国際観光推進事業についてお願いします。

安藤観光課観光振興係長 ３番国際観光推進事業について説明します。７１ページ、事業概要についてですが、県国際観光推進協議会と連携することにより、国外に向けて戦略的な情報発信を行い、外国人観光客を誘致します。活動指標又は成果指標ですが、外国人観光客数を平成２８年は１,０００人、平成２９年１,２００人、平成３０年は１,５００人を目指

します。事業の妥当性として、全国的に外国人が多く訪れており、PRするには絶好の機会です。また、ネットワークやノウハウからみて、県国際観光推進協議会は連携の欠かせない団体です。有効性として、外国人観光客の誘客については、観光庁や県も力を入れて取り組んでいるので有効です。効率性としては、負担金は20万円と決まっています。72ページ、予算額については山口県国際観光推進協議会負担金として20万円です。73ページには県国際観光推進協議会の概要を添付しています。この協議会は行政と観光関係団体等の民間業者で構成されており、韓国、中国、台湾、タイなどの現地旅行者へのプロモーションや観光PRを実施し、外国人観光客の誘客に積極的に取り組んでいます。

矢田松夫委員 わずか20万円で何ができるのかということもあるんですけど、ただ単に分担金を払うだけですよね。その前に多言語のパンフレットを作って、それをゴルフ場とか来られる方に配るといのはいいんですが、今回のこの新しい事業は分担金以外何もないんですよね。当市にとって何があるのか、何の関連があるのかということをもう少し詳しく説明されないと、お金を払うだけではないかと、こうなりますよね。もう少し説明してもらえますか。

安藤観光課観光振興係長 この協議会に参加することによって、27年度に一つ活動をさせてもらったことがあり、まだ会費は払っていないんですけども、声掛けをしてもらった事業が宇部空港の韓国のチャーター便のおもてなしということで、韓国から来られるお客様が入国する際に、今回当市で作った韓国語のパンフレットとゴルフ場を紹介したチラシを手渡してPRしました。600人程度の韓国人の皆様には山陽小野田市を知っていただく機会をいただきました。それ以外には韓国の旅行者を紹介してもらい、一緒に営業したり、市内の施設を回ったり、そういった事業にも参画をさせてもらっています。来年度についても引き続き協議会とは連携を図って、外国の事業者と直接コンタクトを取ることはなかなか難しいので、事業者を紹介してもらって、こちらの観光資源をどんどん発信していける体制作りを図っていきたいと考えています。

姫井産業振興部長 観光課長は私が兼務しています。県の観光推進協議会に入っていない市は本市を含め3つぐらいでした。これに入ることにより県全体、宇部とか下関、近隣はもちろんですが、他市との連携、それと県との連携が深まるための加入です。

下瀬俊夫委員 問題は観光ビジョンでしょ。観光ビジョンに基づいたいろんな展開をするわけでしょ。観光ビジョンの中になんもないじゃないですか、国際交流、観光という視点が。あるのはほんのわずかでしょ。美祢線を通じて萩等に行く国際観光客を何とかPRしますって、この程度ですよ。この発想では何も生まれてこないと思うんです。観光ビジョンそのものをやり変えないといけないと思うよ。それはどうされるのかお聞きします。

安藤観光課観光振興係長 下瀬議員が言われるように観光振興ビジョンの中でインバウンドとか外国人旅行者という表現は1か所しか出ていません。ただ、基本戦略2の中で情報発信、PRの充実というところに戦略の項目があります。インバウンドという言葉は出ていませんが、その時代に沿った戦略的な広報をしていくという上では、今時代背景がインバウンドに向かって全国的に流れていきますので、そういった背景を積極的に取り込んで情報発信を進めていくという意味では特にインバウンドという言葉が強調されていなくても戦略には沿った施策にはなっていると考えています。

下瀬俊夫委員 そういうのを強弁というんです。観光ビジョンが基本ということの戦略であれば、観光ビジョンにあの程度しか戦略がないわけですから、それはぜひ変える必要があると思います。それから近隣、特に東南アジア、韓国、中国からの観光客がかなり日本に来ています。韓国の場合は、インターネットを通じてできるだけ安い所に来る。これはアメリカもできるだけ安い所を探して自分で来るというシステムがあるんです。先日、九州のある観光地に行きましたら、そのホテルはほとんど外国人でした。それも全部自分で予約をして来るんです、一日が2,000円程度で済みますから。毎日そういうお客さんがひっきりなしに来る所なんです。本当に田舎ですよ。そういう安くていい所があれば積極的に来ようという発想があるんですね。確かにお金を掛けてPRもいいんですが、穴場を作っていくという発想もぜひ持っていただきたい。

松尾数則委員 インバウンドという話が出たんですが、例えば山陽小野田市で免税店とかいうのは何軒かあるんですか。

安藤観光課観光振興係長 大きくは出されていないですが、サンパークの中に1店舗、フリータックスと書かれてあるお店を見かけた記憶があります。

中村博行委員 いろいろ考えられるのはいいんですけど、外国人に対応できる

職員も必要になってくると思うんですけど、前回のパンフレットのと
きにもお尋ねをしたと思うんですけど、これに対応する職員は現在い
るのか、またどういうお考えなのか。

安藤観光課観光振興係長 今回の外国語マップのときにも市の職員に英語、韓
国の2か国について翻訳などのチェックの手伝いをしてもらった状況で
す。今後は個人的な依頼ではなく、きちんとしたサポーター制度で通訳
や翻訳ができるような体制、職員や市民の方に協力してもらえるシステ
ム構築をしていきたいと来年度以降検討しているところです。

河野朋子委員 外国人の観光客数の把握をどのようにしているのか。

安藤観光課観光振興係長 毎年観光動態調査を行っており、主にホテルや観光
施設等に協力をもらって調査しています。国名も出せるところは出して
もらって、現在のところは主にはゴルフ場です。

河野朋子委員 大体ターゲットが韓国とかアジア系の人たちですよ。それと
ゴルフ場、今後ある程度ターゲットを絞らないと、山陽小野田市の場合
も観光資源がたくさんあったらいいんですけど、余り恵まれていません
よね。そういったことを考えたときにゴルフ、そういった資源があって、
ターゲットが韓国とかあの辺りになると、そういった戦略に絞ってやら
ないと、手を広げすぎるんじゃないかと特化したほうがいいんじゃないか
と考えますが、その辺の方向性はどうでしょうか。

安藤観光課観光振興係長 議員が言われるとおり、戦略的に進めていくのは十
分承知しています。今、韓国のゴルフ客がチャーター便を使ってたくさ
ん増えてきている現状があります。それに伴って観光協会では、ゴルフ
場をお知らせするチラシとか、流せるティッシュとかを韓国語で作った
り、戦略的にノベルティなども製作したりして配っています。中国のお
客様に対しても今後どのように戦略的にお客様を呼んでいくかという
ところは、先ほどの県の国際推進協議会などにもいろいろアドバイスを
いただきながら、観光協会と連携して進めていきたいと思っています。

河野朋子委員 山陽小野田市の特徴としてはオートもありますよね。オートと
かゴルフとか、その辺りをセットにしたツアーとか、そういうことで集
中のやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺りは。

安藤観光課観光振興係長 オートレース場とは既に協議を進めており、実際、韓国の旅行業者から視察に来たいというお話も来ています。ですから、今後パッケージツアー等も進んでいく可能性は十分あると思います。

伊藤實委員長 こういう事業が出てくるのはすごくいいことなので、この協会に入るだけの予算だけど、そこからどう広げていくか、一般財源を使っても実施する効果はあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは最後に観光物産宣伝事業についてお願ひします。

安藤観光課観光振興係長 それでは4番目、観光物産宣伝事業について説明します。75ページ、事業概要についてですが、山口県物産協会と連携することにより、県内及び全国に向けて効果的な広報活動を行い、新たな販路拡大と市のPRを推進します。活動指標又は成果指標ですが、物産展への出店、協力回数を平成28年度2回、平成29年度以降各3回としています。事業の妥当性ですが、ネットワークやノウハウからみても、県物産協会との連携は必要です。広域的広報の推進は欠かせない施策であり、妥当です。有効性では山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業です。効率性は負担金として1万2,000円と決まっています。76ページ、予算額は山口県物産協会負担金として1万2,000円です。77ページには県物産協会の概要を添付しています。当協会は、全国各地で開催される物産展に参加し、山口県内で生産される物産紹介、宣伝、あっせん等により販路の拡大を図るとともに、品質の向上と新製品の開発を推進し、県産業の振興を寄与することを目的とされています。

伊藤實委員長 どうぞ質疑のある方。

下瀬俊夫委員 物産協会しかないんですか。地元の物産品を紹介してもらい、あるいは自らする機会は作らないんですか。

安藤観光課観光振興係長 県単位で物産展として出展されているのは物産協会だけだと思ひています。単市でやるとなると、おいでませ山口館とか日本橋にありますけれども、そういったところで物産展をしている市もありますので、今後、山陽小野田市もこの物産協会に入ることで、そういったところの事業にも参画していきたくて考えています。

下瀬俊夫委員 東京なんかで山陽小野田市のコーナーみたいなのがあれば、それはそれとしてパイロット的にできるわけですよ。ただ、そういうお

店をどう出すかだけではなく、例えばインターネットでの特産品の紹介というのは、まだほとんどないでしょ。そこら辺の発想ですよ。もっと行政が音頭をとって、そういうのを紹介して、どうやって拡散するか。そこら辺の発想もいるんじゃないかと思うけど。

安藤観光課観光振興係長 名産品という形で観光協会のホームページでは現在紹介をしています。それぞれの事業者からウェブページに飛ぶように、そこからお買い物ができるような体制は整えています。

伊藤實委員長 いろんな手法ですということも大事だと思います。よろしいですね。それでは事業についての審査を終わります。ここで5分休憩します。40分から再開します。

午前10時35分休憩

午前10時42分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。次に7款商工費の210ページから221ページまでの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 213ページ、デマンド交通の実績を。

姫井産業振興部長 一日平均約20名で推移しています。

下瀬俊夫委員 資料は出せないの。

山本商工労働課主査 後ほど用意します。

下瀬俊夫委員 結局、当初の目標ですよ。目標との関係ではまだ若干かい離があるわけですよ。問題は、確かに市内の病院とかスーパーに行くという面はいいんだけど、乗継ぎ、いわゆる市民病院との関わりですよ。確かに1時間に1本、市民病院へは厚狭駅前から出ていますよ。ところが料金が安い。やっぱり1,000円近く掛かるのは、どう考えてもまずい。以前、検討委員会の中で乗継料金についてきちんと検討しろってあったじゃないですか、宿題が。なぜ、きちんとされないんですか。この辺はやっぱり怠慢だと思いますよ。それについての回答を。

山本商工労働課主査 このデマンド型交通については、昨年の1月から実施したということで、先ほど部長も言いましたけども利用される方は1日両便で20人ぐらいです。実際市民病院までの移動となると、停車場所がJR厚狭駅の前に止まりますので、そこからバスに乗り継ぐか、電車に乗り継ぐかということになるかと思いますが。料金の割引については、デマンド交通は市が運営しているものですが、電車やバスの乗継ぎとなると事業者との協議が必要かと思っています。その辺りは今のところ取り組めていない状況ですが、引き続き検討していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 公共交通のあり方が根本から問われているわけでしょう。公共交通というのは基本的に乗り継いでいくということになるわけですよ。例えば今後の新しいゾーンバスにしろ何にしろ、やはり乗継ぎが基本になっていくわけですよ。そうすると乗継ぎ料金をどう設定するか絶対持っておかないといけない発想ですよ。それがなかったら、結局デマンド交通でいくのはこの周辺だけで小野田には行けない。小野田には行かせないというのがもともとの方針じゃないですか。市民病院に乗り入れろという要求に対して、それはできないんだって。だったら乗継ぎをどうするかを考えないと駄目じゃないですか。もともとの宿題なんだから、これは。それを事業者が違うからなんていう話を今聞いたってしょうがないんです。もともとそうなんだから、結局何も検討していなかったということですよ、今まで。

姫井産業振興部長 まず乗継ぎについては、割引制度が必要かと思っています。それを導入するにはIC化、カードのIC化も検討しなければならないと思っていますので、新しい交通網計画の中ではIC化の検討を含めています。

岡山明委員 要望ですけど、小野田線の利用促進協議会補助金ということで、小野田線の例えば公園通の踏切の振動が激しいとか、松角の踏切、児童が通る通学路の踏切とかが故障して、今回撤去されたんですね。そういう状況の中で通学路、子供の命に関わる踏切の遮断機が故障、古くなったということで撤去されている。そういう意味で促進協会から何かJR側に対して、提言じゃないですけど、市から助言するような形で児童の安全性を守る。利用促進もあるんでしょうけど、同時に自分たちがいる地域の子供たちを守る、そういう形で訴えていただきたいんです。その

辺はお願いできますか。

山本商工労働課主査 JRに対しての要望については、利用者から我々に駅のホームに段差があるとか、そういった意見をいただいています。そういった意見があったときに、直接JRの山口地域鉄道部、新山口にありますが、そちらに市の要望としてお伝えしています。委員が言われたのは、赤崎の踏切のことだと思うんですけども、そもそも音声装置が付いていたのが撤去されたと聞いていますので、JRに要望を上げたいと考えています。

矢田松夫委員 美祢線と小野田線、30万円になっていますよね、今年度。随分減りましたね。これは小野田線の開通100年が済んで、今年101年よね。乗ってくれる利用客を増やすために何をすればいいかということで一過性に終わったということですね。この補助金を下げたということは、継続性はないという予算配置になっているんですよ。今年は何でもう何もしないのか。

山本商工労働課主査 小野田線の活用については、昨年小野田線が100周年ということで、今年度いろいろイベントを開催しました。JR小野田線で行ったイベント列車、サンパークで行った企画展、いずれも好評で、利用者からは小野田線が懐かしい、是非また使いたいという意見をたくさんもらいます。来年度の予算については30万円と、平常の予算に戻っていますが、この予算の中にはイベント補助ということで、市民が小野田線を使ってイベントをする補助制度があります。あとは観光課、観光協会とも何か小野田線のイベントができないかということも協議していますので、来年度も引き続き小野田線の活性化について取組を継続したいと思っています。

矢田松夫委員 では、予算を削っても昨年並みの事業がやりきれるということでいいんですね。

山本商工労働課主査 はい。事業規模が小さくなるかもしれませんが、そういった活動は引き続き継続したいと考えています。

矢田松夫委員 それから、美祢線の利用推進協議会。これは毎年130万円で、何ら変わってないんですね。美祢市とか長門市から、相手にされない、こういう金額で。私どもも美祢市と長門市と山陽小野田市、三つの議会

でタッグを組んで美祢線の利用促進を図ろうという話にもっていったら、お金を出して物を言えと、こういう言い方でね、そういった議員同士のつながりがまず窓口の段階で壊れたということにつながるんですが、それが一つ。二つ目は、やっぱり利用した市民がどのように恩恵を被ったかのPRも下手なんですよね。確かに美祢線を使った、そして半額補助してもらった団体、あるいは自治会は非常に喜んでいてですね。そういったPRが非常に下手というか、利用促進、PRを含めたものが余り目に見えてこないというのがあるんですよね。ですから、そういうところ、要望ですが、もっともっと市民の皆さんにPRする中で美祢線を利用してもらう方向にもって行っていただきたいと思います。私も美祢線と小野田線、将来的にどうなるのかが非常に不安です。今のところJRは今年度の新しいダイヤ改正では減便をしないということ聞いていますが、結局減便をするから乗らない、乗らないから減便をするという、結局最後には廃止になるというようにならないように是非お願いしたいと思います。予算内で今年も昨年と同じようなイベントを含めた利用促進を図っていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 小野田駅の乗降客は分かりますか。

山本商工労働課主査 統計調査の結果ですが、平成26年度が1日当たり2,568人となっています。

下瀬俊夫委員 小野田駅は市の玄関口だと言われますよね。ところが、あそこが夜8時になったら閉まるんですよね。無人駅になるんです。驚いたんです、市の玄関口が夜8時になったら閉まる。山陽本線は10時ぐらいまで走っているんじゃないかね。やっぱりそこら辺が厚狭駅と違うなと思ったんですが、2,600人近くというのは、乗降客としてはどうなんですか。かなり減ったんでしょうね。駅前の開発問題も若干議論されたんですが、これだけの乗降客では勢いが付かないというか、何か具体的な対策、乗り降りするお客さんが増えないと駅前の活性化はなかなか難しいと思うんですよね。そういう点で、商工、観光課としての何か方針なり方策なりは具体的に何か考えていますか。

山本商工労働課主査 商工サイドからですが、公共交通の利用者は年々減少しています。これについては高齢化とか人口減少が一つの要因かと思っています。利用者が減っている中で、いかに公共交通の活性化を図るかが課題となっていますが、今の市民というか地域の方だけでは、利用者は

当然減っていくばかりかと思うんですけども、特に今回の交通網形成計画でも掲げていますが、いかに外から人を呼ぶかということで公共交通の活性化が図れないかというものを考えたいと思っています。特に観光客に市内に来ていただくことで小野田駅、厚狭駅を活用していただくような取組ができないかということを考えています。

下瀬俊夫委員　なかなか展望が重いですね。これから人口を増やしていこうという気にならないよね、今の話を聞いていても。全体的に何が問題なのか、何が鍵なのかがよく分からない。結果的に人口が減っていくからお客も減るし、公共交通機関がだんだんさびれていく、しょうがないかなって、聞いていてそうになっていくんですよ。展望が見えてこない。そこから辺でもっと抜本的な公共交通機関の、例えば厚狭駅を中心にした小野田線の発想ですよ、以前から言われているように九州新幹線をどうするかとか、何かもっと大胆な発想転換をしないとなかなか難しいんじゃないかな、今の状況を打開できないんじゃないかなと思うんですけど。

姫井産業振興部長　まず小野田駅については、都市計画課で駅前の開発といいますか、再生といいますか、そちらのほうも進めていますので、まずあそこに多くの方に住んでいただかないとJRの利用も増えないかと思っています。それとバス停が4か所あります。その辺りも都市計画の駅前の整備と含めて考えなければならぬと思っています。いずれにしても駅前がもう少し活性化しないと、そして理科大とか公園通とか、あちら側からも小野田駅に来るようにならないと、人は増えないと思います。小野田駅は玄関口、それと厚狭駅も玄関口ですので、両方活性化していかなければ、まず地元を活性化しなければならないと思っています。

中村博行委員　小野田線の利活用のおきに言えば良かったんですけども、小野田線の歌というのがありますよね。これはNHKとかテレビでも放送されて、これを小野田線を周知するために商工会議所の中にすごくいい思いを持っておられる方がいて、全国出張がある度にカラオケ店なんかに行っているかどうか、なければ置いてもらうようにという形での個人活動を本気でやられている方がいると認識しています。こういう歌の利用、そういったもののお考えはあるんですか。

姫井産業振興部長　小野田線の歌、浅野佑悠輝さんの歌のことであろうと思います。昨年がちょうどJR小野田線100周年でしたので、浅野さんに来ていただいて、特別列車を走らせましたけど、車内で披露していただ

いていますし、それとその日は小野田駅のところが祭りでした。そこにも出ていただいています。何度も浅野佑悠輝さんは小野田に帰っておられますので、商工会議所も呼ばれたりしています。小野田線の歌は非常に歌詞もメロディも良いものですので、今後も小野田線の利用促進のときには来ていただきたいなと思っています。

岡山明委員 石油基地の自治体協力負担金、どういお金か説明をお願いしたいんですけど。

原田商工労働課主任 全国にある製油石油基地、本市では西部石油ですけど、こちらを基準とした自治体が加入している団体になっています。

岡山明委員 お金の行き先がよく分からないんですけど。

原田商工労働課企業立地推進室主任 加入団体に支払っている負担金ということで、全国規模で協議会を年1回されていますので、それに対する負担金です。

下瀬俊夫委員 213ページの工業用水の繰出金です。これは何でしょうか。

原田商工労働課企業立地推進室主任 これは水道局、工業用水会計に属する水道局職員に対する児童手当の拠出金です。

笹木慶之委員 JR美祢線の利用促進と小野田線の利用促進の件が出ましたが、これももう以前からいろんな人が言っていると思うんですが、本市は鉄道関係、駅が随分多いわけですね。それから支線が二つあって、本線があって、新幹線がある。これをうまく利用することができないかということですが、厚狭駅から小野田駅を通過して小野田線に入るという路線。それから一時期シティ電車構想というのがあって、新幹線厚狭駅ができる前後に、宇部から小倉までの路線を作ろうということで、下関と一緒に、期成同盟会で動いた経緯があるんです、今はなくなっていると思うんですけど。ただ先ほどから、理大の話が出ていますが、シティ電車構想、小倉から本線で入ってきて支線に結ぶというライン、それから厚狭駅新幹線を受けて、美祢線を受けて厚狭駅から小野田線を経由して宇部に抜けてもいいんですが、人の流れを作るにはこの辺を真剣に考えていかないとうまくいかないんじゃないかと思うんです。確かにJRの問題は難しい問題ですが、言わないことには前には進みませんから、

どの程度検討されているのかお聞かせください。

白石商工労働課長 JRには要望は重ねて行っています。貨物線とか撤去された関係で今の軌道のままでは直接の乗り入れはできないと聞いていますので、乗り入れをするということになると大規模な工事が伴うということは聞いています。小野田線と山陽本線の乗り入れが今の軌道ではできない状況に今なっています。

笹木慶之委員 できないよで止まってしまったら次に行かれないんですよね。だから誰がどのようにすればできるのか、やっぱそこまで持っていけないと新しい対応ができないと思いますが、どうでしょうか。

白石商工労働課長 重ねてその辺り要望していきたいと思います。

笹木慶之委員 そのことが次の段階に発展するんですが、小野田駅もそうでしょうが、厚狭駅も南北の通路の問題にも結び付いていくわけですよ。だから一つ一つ確実に物事を進めていかないと、途中でこれ駄目です、これ駄目ですって全部行き止まりになってしまっただけではどうにもならないので、そこをまず一本何かのルートを通してしまおうと、通したことによって次の波及効果を狙っていく、行政はこれやらないと駄目だと思いますがね。早急に具体案を示しながらしっかり内部で協議して、検討を進めてもらいたいと思います。今がチャンスだと思いますよ。

下瀬俊夫委員 小野田線の軌道が違うんですか。小野田線から宇部線に乗り入れがあるでしょ。宇部新川まで行ってるじゃないですか。

白石商工労働課長 小野田駅の軌道が完全封鎖しています。ゼロ番ホームというか改札口のすぐのところ、あれは途中で完全に途絶えています。

下瀬俊夫委員 小野田駅がどうのじゃなくて、小野田線の軌道が狭いんですか。そんなことないでしょ。

白石商工労働課長 線路の幅ではありません。転換ポイント、それがつながっていないと。

笹木慶之委員 以前はつながっていたんですよ。つながっていたものをのけたんですよ。元に戻せばいいじゃないですか。簡単ですよ、場所もあるん

だから。その話を具現化していかないと。そうすれば学生の動きだってどう動くかが皆見えてくるじゃないですか。今後は厚狭の方面に来る子供たちのことも考えないと。地域を含めて全体的にどうあるべきか、単市だけで考えても駄目なんだっていうことですよ。JRの利用が少ないということも含めて活性化しようとするれば、そこまで話を進めていかないと動かないんじゃないかと思いますがね。しっかりお願いします。

下瀬俊夫委員 厚狭駅、山陽本線から宇部線に乗り入れが何本かあるんですよ。宇部新川行きとかあるいは小郡行きとか、何本かあるんですよ。そういう形態を作ればいいんですよ。それが、ずっと何か乗り入れできません、できませんって話ばかりだから、もっと具体的な話として展開しないといけないと思うんですけどね。

姫井産業振興部長 JRと確認します。

伊藤實委員長 所管のほうでも常任委員会のほうでも、ここはしっかりしてほしいと思います。ほかのページでありますか。

下瀬俊夫委員 中小企業の小口資金ですね。この実績、資料は出せないの。

白石商工労働課長 今年度、昨年度と同様で16件です。

下瀬俊夫委員 具体的な借入れ枠とか改善措置はとられたんですか。

白石商工労働課長 来年度からですけど、貸付期間を延長というか、5年を7年にするというので実施に向けていますし、独立、創業の自己資金を3分の1を5分の1に引き上げるということで進めています。

伊藤實委員長 今の制度融資の件ですが、もともと750万円を1,000万円に増額したんですよ。このことは委員会からも指摘していたので、運転資金、設備資金について5年を7年ということでもいいんですか。

白石商工労働課長 運転について5年を7年。

伊藤實委員長 設備のほうは。

白石商工労働課長 設備は引き続き、金額が同額ですので、関係者等とも話を

した中で7年ということ。

伊藤實委員長 それと金利は何パーセントの予定ですか。

白石商工労働課長 金利は変更の予定はありません。近隣等も確認してみたんですが、昨年度と同じでということ。

伊藤實委員長 今銀行は皆金利下げているんですよ。

白石商工労働課長 昨年度と同じで一般資金が1.9%です。

伊藤實委員長 金利ですが、今、金融機関は1%ちょっと超えたぐらいですよ。国民金融公庫が今1.3とか2ぐらい。市内の人に保証料の負担をすることですごく有利な融資制度ですが、金利差がこれだけ開くとせっかく市としていいことしようと思っても、どうしても金利のほうに目が行くわけですから、金利についても変動金利で変わると思うんですが、その辺は柔軟に対応することが必要なので、保証協会そして市内の金融関係とも話ができると思うので、柔軟に対応してほしいと思います。

下瀬俊夫委員 開業資金は今幾らですか。

白石商工労働課長 運転、設備とも500万円。

下瀬俊夫委員 これから若い人が起業しようというときに、これが一つの応援になるわけですよ。なかなか起業が難しい時代ではあるんだけど、起業したいという意欲を持った人はいると思うんですね。そのときに、これでどうやって応援するか、会議所でやっているのかな、起業セミナーというのはあるんですか。

白石商工労働課長 両商工会議所で起業セミナーを行っています。

下瀬俊夫委員 関連ですが、実際起業するにはなかなか銀行等でも実績がないので貸出しが難しいという部分もありますし、逆に空き家を活用すると、地域によってはすごく破格な値段でするとか、起業の資金的な制度融資も必要ですが、ここから商売を始めて、住んでもらうというところを考えると、そのようなことも連携して、今空き店舗がたくさんあるわけですから、その家賃との差額分を補助するなりしないとなかなか起業し

たくてもできないので、そういう取組はどのように考えられていますか。

姫井産業振興部長 起業あるいは創業については、新年度は力を入れていく方針です。当然商工会議所にも窓口はちゃんとあって、実際に創業に至ったということも聞いています。商工会議所は一生懸命やっておられるんですけど、市も創業窓口を設置しようと考えています。それと融資の枠が、独立開業が500万円ですけど、保証枠についても増やす取組をしようかと保証協会と、それと国の計画との関係もありますけど、保証枠も増やしていきたいなど、融資の枠ではなく別立ての保証枠を保証協会が持っていますので。それと空き店舗は多いので、これも何とかしないといけないと思って、今回予算化はできていないんですけど、十分検討して、空き店舗に入っていただくとか、何かその辺は十分考えていきたいと思っています。

白石商工労働課長 資料の概略説明をします。デマンド型交通の利用状況、最新の情報ということで、1月、2月まで入れたものをお配りしています。

12月まででしたら1日平均両便合わせて20人ですが、1月が12人ということでちょっと減っていますが、2月は18人で約20人。便数、運行回数についても稼働率が55%ぐらいで推移しています。

下瀬俊夫委員 当初目標は何人に設定したんですか。

白石商工労働課長 33人だったと思います。

下瀬俊夫委員 実証運行ですが、33人に対して20人というのはどういう評価ですか。

山本商工労働課主査 この33人という目標値ですが、これはデマンド型交通を始める前に厚狭北部地域の民生委員、自治会長にお伺いして自分たちの地域で大体これぐらい使われるのではないかというアンケート結果に基づき、33名という目標値を立てました。実際は1日20名前後ということです。課題については、まだまだPRが足りないのかなというのがあります。デマンド型交通を開設するときには対象自治会全て回ったんですけども、それ以降は民生委員等の協議会で説明したんですけども、なかなか説明できてないという状況がありますので、広報の掲載とかあるいは自治会にお配りできるチラシを作成して、引き続きデマンド型交通、市が運営していますという周知を行いたいと思っています。

下瀬俊夫委員 一年間やってきたわけですよ。例えば奥のほうから出る便については午前中しかないですよ。午後からは帰る便が中心になっていますよね。例えば夕方出たいという人は利用できないんですよ。そうすると夕方に迎えに行き、送って帰る便がありますよね。これが帰っていくわけですよ。この便が利用できないかなと思うわけですよ。そういう無駄をなくしたほうがいいんじゃないかなと。

山本商工労働課主査 夕方便の配車についても今後の利用状況を見ながら、検討しようと思います。

下瀬俊夫委員 夕方お客さんを送って地域に帰っていくでしょ。その便はどうせ車庫に帰るわけですよ。その便を利用して駅のほうに出られるような便にならないかと言っているわけですよ。

山本商工労働課主査 路線バスのように回る順路が決まっていたらそれも可能かと思うんですけども、このデマンド型交通予約制になっており、どの方から予約が入ったか出先の配車では確認できないかなと、一度営業所に戻って予約状況を確認しないと難しいのでは、そのようなことがあるのではないかと。

姫井産業振興部長 帰りが回送扱いになっているかどうかを確認して、バス会社とも話して、検討してみたいと思います。

伊藤實委員長 利用者のアンケートもしているということなので、そういうことも含めて効率よく運営できるようにお願いしたいと思います。ほかによろしいですか。それでは、商工費についての質疑を終わります。職員の入替で5分間休憩して、35分から歳入に入ります。

午前11時30分休憩

午前11時35分再開

伊藤實委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。審査番号14番歳入の1款から21款まで、20ページから65ページまでの質疑を受けます。

笹木慶之委員 26、27ページのゴルフ場利用税交付金7,000万円です。税の中には市として努力をしてもどうにもならないものと、努力すれば増えるという部分があると思いますが、このゴルフ場利用税については、ある程度の努力次第でかなり変わってくるという要素を持っていると思うんですが、この点についての現状の見解を教えてください。

篠原財政課長 7款1項のゴルフ場利用税交付金ですが、県に納入されたゴルフ場の利用に係る利用税の10分の7がゴルフ場の所在市町村に交付されるというもので、努力の跡が見られるというのが交付金の額の増減かなと思いますが、26年度の決算額が6,754万6,000円という中で、決算見込みも踏まえながら、7,000万円という予算を計上しているところです。

川地総合政策部次長兼企画課長 ゴルフ場利用税は県税で、1日の利用者の金額が減ってきている、ここ数年利用者が減ってきているという状況がありました。今後、本市の財産としてインバウンドも含めて、どんどん活用することによって、これは貴重な財源ですので、その辺については全庁体制で上げていきたいと考えています。

笹木慶之委員 問題はそこなんですよね。午前中の観光のところでもありましたが、観光はあくまでも手段であって目的ではないと思います。いかに市を活性化させるか、いわゆる市に収益移転させるかという入り口であって、引き込んだところをどこに持って行くかだと思うんですよ。本市は屈指のゴルフ場、多くのゴルフ場を持っているわけで、この財産を有効に使わない手はないと思います。ですから、いろんな形を駆使しながら、こちらに目を向けていく。この7,000万円というのは手掛けずの税金ですよ。手掛けずして入ってくるというものを放置しておくということではなく、これを一つの資金源として次の手を打っていくことが新しいまちの発展につながるのではないかと思います。やはりゴルフ場、オートレース場、あの地域に殖生の新しい魚を食べさせるところ、いちごとかを作っているところ、いろいろあるわけですから、それらを一緒に引き込みながら、このゴルフを活性化させる。特に今、隣の韓国辺りからのゴルフのお客がどんどん増えているという話も聞きます。それを見込んでか、見込まないか知りませんが、ビジネスホテルも建つという話も実は聞いている。だから、いろんなデータを早く入手して、有効に使ってほしいと思いますが、意気込みを聞かせてください。

姫井産業振興部長 まず、ゴルフの関係についてはゴルフ協会と、特に今年度から連携を深めているところです。それと先ほど笹木委員が言われたように、ゴルフとオートと観光農園等を含めた観光関係団体ネットワーク会議を去年立ち上げました。その中で各団体との連携を図っていますので、今後ともゴルフの関係はもちろんです、関係団体と連携を深めながら、観光客の増を図っていきたいと思います。

河野朋子委員 地方交付税の件ですけれども、13億円昨年度よりも増えるということですが、山口東京理科大学の件がプラスの要因だと思いますけれども、もう少し詳しい数字をお願いします。

篠原財政課長 10款1項の地方交付税です。このうち普通交付税について、今委員が言われたように4月からの理科大学公立化ということで、大学運営に係る経費が基準財政需要額の中に算入されるということです。学生数を900人とし、一人当たりの運営単価を168万4,000円。これを掛け合わせて、15億1,560万円が基準財政需要額の中で増える要因と見込んでいます。それから合併算定替の終了による段階的な縮減、これが2年目になりますので、一本算定との差の30%が減額の要因となって、1億2,000万円程度の減額を見込んでいます。それから国勢調査での人口、これが交付税の中での基本的な単位費用の基となる人口です。これが22年国勢調査とこの度の27年度調査で1,800人程度減少していますので、これに関連して、単純に割り算で見ると1億円程度の減少があるのではないかと見込み、普通交付税の中では13億円の増ということにして、予算額としては55億円としています。

河野朋子委員 理科大は学生数も900から少しずつ増えてはいきますけれども、そういったことを勘案すると、普通交付税55億程度で今後推移していくと考えていいんですか、今後の見通し。

篠原財政課長 普通交付税の55億円自体が大学運営経費の基準財政需要額に算入される額、そのままが反映されるわけではなくて、基準財政収入額から需要額の差が結果として普通交付税の額となりますので、大体55億円台ですけれど、合併算定替の縮減が今から5割、7割、9割と、32年度には100%の減額ということも加味しますと、下がっていく要因が残っています。

川地総合政策部次長兼企画課長 薬学部が平成30年度に開設で、これが6年

制なので、それから6年後が生徒数からいけばピークになります。それ以外に平成31年度をもって一本算定が終わる。それらを総合的に加味しますと平成36年度辺りが本市の地方交付税、特に普通交付税のピークであると考えています。単純な試算ですけれども、六十数億円ぐらいがピークではと考えています。

下瀬俊夫委員 27ページ、地方消費税の交付金の主な内容について教えてください。

篠原財政課長 地方消費税交付金ですが、消費税及び地方消費税は8%です。このうちの地方消費税分1.7%が地方に分配されるということで、その1.7%の2分の1が県に、2分の1が市町村に配分されるという交付金の内訳になっています。

下瀬俊夫委員 地方自治体は消費税を払わないわけですよ。当然、中身について一定の指定があるんじゃないかなと。ただ単に1.7%くれたわけではなく、何のためにこれを使うのか、その指定があるでしょ。

篠原財政課長 地方消費税分1.7%のうち1%部分が従来の地方消費税となります。今8%に伴い、引き上げられた0.7%部分が社会保障、あるいはそういった財源に使いなさいということでの地方消費税になっています。その財源の使途としては、先にお配りしている予算の概要の22ページで示している経費に充当しているところです。

下瀬俊夫委員 その他の部分は何が入っているんですか、社会福祉になっているんですか。

篠原財政課長 その他の部分は、自己負担分といいますか、分担金とかそういった財源を特定財源としています。

河野朋子委員 59ページの雑入、大学施設整備負担金、5億9,600万円、これは東京理科大学から入るといえるのか、そういう予定だと思いますけども、今後まだいくらか入る予定があるんでしょうか、28年度限りでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 5億9,600万円の大学施設整備負担金については、本来公立化になる平成27年度までに公立化に関しての準備を整えると

ということで、本来学校法人がすべき施設の整備とか更新とかの経費で、9億5,000万円が全体の経費です。そして、この9億5,000万円の中から平成27年度3月末までに3億5,400万円ほど、大学で施設整備、更新等をされ、その残額の5億9,600万円について平成28年度に市に歳入して、運営費交付金と基金に充てていくということで、これ以後は特にないということです。

笹木慶之委員 配布された表で、法人税の関係ですが、法人税割が9,478万円ほど増えています。これは大変いいことで、企業収入が堅調というコメントが付いています。先の一般質問でも言いましたが、本市の中堅の企業がかなり活発な実績を残しておられる。大変有難いことですが、そこでお尋ねしますが、企業活動について市としてできることは何でしょうか。企業が活動していますが、本市に来て企業が活動する中で、市として何を一番大事にすべきでしょうか。

姫井産業振興部長 まず、企業活動については、商工労働課が年間約250社の事業所に回っています。その中でいろいろ企業の相談等にできるだけ応じて対応しているところです。例えば新技術の開発であったら、今回理科大が公立になりますので、その辺りのマッチング、そして例えば融資が必要だと言われると、その融資額に応じて市、県あるいは国等の融資を紹介するというので、市と企業との架け橋というか、その間を商工労働課でやっているところです。

笹木慶之委員 部分的なところはそういうことでしょうか、ひと、まち、しごとの中で循環型社会の構築ということが言われていますよね。やはり地域の振興については、まず雇用の確保。皆さん方は各企業に雇用をお願いに行っておられると思います。これは当然だと思います。雇用していただくことによって、人口定住につながる。人口定住につながれば、当然個人の市民税が増えてくるということですよね。そこで止まってしまっただけは何もならないのではないかと思うんですが、要は、企業はいろいろなものを生産しています。その生産したものについて市はどのような対応をしていますか。要は地産地消という話をしました。あるまちに行けば、ある企業の、自動車産業ですが、この市は全市を上げてその車を応援している。例えば山口県を見ても、山口県は防府に自動車メーカーがありますから、県としてある一定の台数はその企業の車を買う。その市に行けば、もっと強い対応をしていると思いますが、本市は地産地消の問題について、どういう見解でどんな取組をしていますか。なぜ聞く

かということ、それが企業の振興の一番の原点になるのではないかと思うんです。ちょっとお聞かせください。

姫井産業振興部長 地産地消を進めるのはすごく大事なことと思います。当然市としても進めていかなければならないことですし、商工会議所でも各企業間の連携を図っていますので、そちらのほうも進めているところです。市としてはできるだけ市内の事業所に発注を図っていく。それらを通じて地産地消を進めて、地場産品、これは工業面も含めて、地場産品を利用していくというのは当然のことであろうと思いますので、それらを進めて行きたい。それを基に市内の好循環、これは個人所得に跳ね返ってきますし、雇用にも跳ね返ってきますし、好循環を図って行きたいと思います。

笹木慶之委員 考え方は分かっておられると思います。要はそれを実践するかしないかということだと思っただけですね。全てがその仕組みの中で収まってくるとは思いますが、少なくとも地域の振興を図っている、そういった地元の企業に対してはそういう思いを持ちながら、いろいろな形の中で仕組みを整えていくというか、これは非常に大事だと思います。そのことが結果として雇用につながるという、いい循環を作っていかななくてはなりませんので、ただ単純に企業の業績が良かったから、良かった良かったと喜ぶだけではなく、その努力を市としてしっかりやってほしいと思います。これは要望にしておきます。

中村博行委員 25 ページの一番下ですけども、この株式等、これは公衛社の分と考えてよろしいんですか。

篠原財政課長 5 款 1 項の株式等譲渡所得割交付金ですね。これは株式等の譲渡による所得が発生した場合の所得税や所得割の県に納める税金のうちその一部が市町村に交付されるというものです。

河野朋子委員 歳入予算総額がかなり 28 年度上がっているということで、その要因がいろいろあって、そうなっているわけですけど、構成比を見たときに、自主財源と依存財源の割合をどう見るかということで、予算概要の 17 ページで、28 年度特に依存財源のパーセントが上がって、自主財源のパーセントが当然下がっているということは、山口東京理科大学の関係とかいろいろあるわけですけど、これはどのように捉えたらいいのか、昨年度との比較や今後の展望とか、この割合をどう分析してい

るかをお聞きします。

篠原財政課長 28年度自主財源の比率は、42.6%です。27年度については45.6%ということで、分母となる予算総額が28年度は大きく増えているということになります。28年度においては自主財源が122億1,000万円程度をみており、自主財源の総額とすれば27年度とそう変わりはないかなと思っています。

川地総合政策部次長 28年度から東京理科大学が入っており、地方交付税と建設に関するものについて市債が今回かなり変わっていますので、一般財源ベースで見ないと客観的な考えができないだろうということで、一般財源の主なものは市税と地方交付税、地方交付税でも大学を除いたもので検討しますと、ほぼ昨年度と変わらない、微増の状況です。これについては、四、五年はその状況で落ち着くのではないかと考えていますが、32年度以降、合併後15年度以降はどうしても人口の影響を受け、多少一般財源が下がってくるのではないかとこの見方をしています。

伊藤實委員長 笹木委員からも質問があったんですが、この資料で見るといろいろ個人所得割の原因がそれぞれ摘要欄に記載されています、地価が下落したと。この収入の部分はすごく大きいので、その原因が分かれば、これをどうすることによって、マイナスを減らす、あるいは収入を増やす、それはそれぞれの原課の連携も必要ですが、そのような対応、対策についてはどこがまとめてするのか、その辺についての検討をどのようにしているのかについて、お答えください。

中村総務部長 地価の下落は、全国的な状況から地方都市についてはまだ下げ止まっていないという状況。これは若干続くと思います。ただそのまちに魅力が出てくれば、そういった地価の下落も抑えられていくということになりますので、今回ゴルフ税もありましたが、指摘があったように私たち職員が仕事をし、まちづくりをすることによって、まちの魅力もありますけど、これが税収になり、交付金になり目に見える形で増えていくということを職員全員がよく認識し、今後もまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。総合的にどこが調整するかというと、政策的には総合政策部なり総務部なりそういったところだろうと思っています。

伊藤實委員長 全国的に地価が下がるからとかではなくて、やはり上がって

る市町もあるわけですよ。我々は先ほどから出ている山口東京理科大学の公立化等、そういうことで活性化しようということを今考えているわけですから、企業にしても景気がいいだけで安心するのではなくて、いろいろ連携しながら更にもうけてもらおうと。商売人もそうですよ。市内で買って市内でお金を回すことによって市民税として返るわけですから、そういう視点の中で内需を拡大するということがすごく重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、歳入についての質疑を終了します。教育委員会関係の事業が二つ残っていますので、13時15分からその審査を始めます。その後できるだけ今日採決に入りたいと思います。それでは休憩に入ります。

午後0時5分休憩

午後1時13分再開

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。今からは昨日の新規事業の埴生小中学校の整備事業と埴生地区の複合施設の事業の経緯等で少し混乱がありましたので、後ほどしたいと思いますが、埴生小中学校の整備事業の内容等についての質疑を先に進めたいと思います。

河野朋子委員　埴生については施設一体型の小中連携校ということで今回整備が計画されていると思いますが、先日記られた厚陽の検証、その辺りでお聞きしたいんですけど、厚陽の小中については建設の前にもいろいろ議論が分かれて、結局は施設一体型の連携校ということでスタートしたわけですが、現在どういう状況か、いろいろ検証とか評価が書いてあったんですけど、児童数とか生徒数の現在の実数ですよね。その辺りをお聞きしたいんですけど、現在どういう状況でしょうか。

尾山教育総務課長　現在の児童数、これは5月1日現在が学校基本調査の基準日ですので、平成27年5月1日現在で、厚陽小学校が95人、厚陽中学校が47人となっています。

河野朋子委員　小学校6年生が厚陽中学校に自然の成り行きでいけば、全員が進学ということが考えられますけど、現状どういう状況でしょうか。中学校の生徒が減っているような感じがしますが、その辺りどうなっていますか。

尾山教育総務課長 小学校では26年度105人、27年度95人、28年度予定ですが、88人です。中学校では26年度42人、27年度47人、28年度53人の予定です。

伊藤實委員長 小学校からほかの中学校に行ったという人は何人ですか。

尾山教育総務課長 担当の者が調べていますので、後ほど回答します。

矢田松夫委員 土地の購入については、「ほぼ、ほぼ」という言葉が使われていましたけど、「ほぼ」から「大体」というように購入のめどを回答できますか。

尾山教育総務課長 地権者の方とは、二、三度お会いをしています。事業の必要性については理解をいただいているところです。一応売ってくださるという意向は感触としてはつかんでいますが、実際の値段等は今から鑑定評価に出しますので、全くお伝えもしていませんので、その辺が残っているという状況です。

矢田松夫委員 ほぼというのは100%に近い内諾を得たということの理解でいいんですか。

尾山教育総務課長 協議のテーブルに載っていただくことにはなっています。

下瀬俊夫委員 地権者との協議の段階で、市議員が同行したことはありますか。

尾山教育総務課長 具体的なお話の中身を説明する際は、職員で行っています。

下瀬俊夫委員 地権者の家に行ったり、話し合いのときに市議員が同行したりしたことはありますかと聞いているわけです。

芳司総合政策部長 土地の購入に際しては、まず全く売る気がないとなると、話が振り出しに戻るということで、ある程度の状況を伝えてそういう意向があるかどうかの確認を昨年のゴールデンウィーク前後で何件かお邪魔をさせていただきました。その際に地元の代表ということで二人で回ったわけですが、その方が市議会議員であったということです。

下瀬俊夫委員 確認ですが、道案内に行ったわけじゃないんでしょ。地権者とお会いするときに市議員も同行したということですね。

河野朋子委員 小中一体型の連携校、そしてその横に複合施設を造るという案を先日の説明の中では保護者を集めて説明されたということでしたよね、1月か2月か。そのときに反対はなかったけど、要望とか意見があったと聞きましたけど、具体的にどういうことが出たのか、その辺があれば教えてください。

尾山教育総務課長 保護者からの意見は、敷地の裏側にも出入口があるかとか、今ありませんから設けるのかという質問であるとか、国道側が唯一の出入口になっています。現在の中学校のところに複合施設も建つという計画であれば、車の進入も結構考えられるので、安全性を十分に考慮して進めてほしいという意見、それから小埴生からは距離が遠くなるわけですから、校舎が西から東に移るということで、800メートル通学路が延びるわけですので、通学バスを出してもらえないかという要望、それから通学路の安全について、こちらから通学路の安全会議を今年度設けてやるようになりましたと説明したら、その開催頻度をもっと増やして徹底して進めてほしいという意見、それから学校を複合施設もあって一般に開放するということになるわけですから、不審者対策を十分にとってほしいという意見、それから現在の武道場を建て替える計画はないのか、というのが計画に入っていないから、その確認の質問、それから、埴生小と埴生中が小中連携校になるということで、小中の関係がより密接になるので、津布田小と埴生小で格差が生まれないかという質問、そういったものです。

河野朋子委員 先日、総務委員会の中でも指摘しましたが、この複合施設と同じところであって、入り口が同じところを通ることが保護者にしてみたら、かなり不安が大きいと思ったわけですね。建設場所とかの配置図を見ても何度も指摘していますけど、入り口で公民館の利用者、やはり年齢もいろいろな幅があって年齢の高い方もいて、通学路を一緒に通っていくことに対して、できたらそういうリスクをなくすべきじゃないかという考えですけど、やはり保護者からも学校と併設していることに対しての不安の声はあったということを確認したかったので、あったということでいいんですよね。

尾山教育総務課長 説明会の中には保護者以外の地域の方、学校評議員をされている方がいて、国道側の出入口の安全性について強く言っておられました。

矢田松夫委員 駐車場の件でお尋ねしますが、最初は駐車場が不足しているので小中学校の関係者は青年の家に置いたらどうかという意見も出ましたが、今回のこの設計図では十分足りるということではないのでしょうか。そこに複合施設の利用者が止めるということはないということではないのですか。

尾山教育総務課長 今お示ししている図面の中で教職員の駐車場も確保するように考えています。この図面の中にはありませんけれども、現在の埴生公民館、埴生支所があるところについては、解体して駐車場にし、大きな行事があるときにはそこも利用していただくという計画で考えています。

矢田松夫委員 以前とまちが随分変わり、中学校の裏側はアパートがたくさんできたということで非常に小学校の通学については危険であるということであり、市長自らも一度歩いてみたいということで、その結果、危険が予想されるのかどうなのか、そういう結果について考えがありますか。

尾山教育総務課長 私は二度ほど裏の真北に上がっていく道になるんですけど、前場川からの堤防沿いにある道から東に50メートルぐらいですかね、一本走って行って中村のほうに上がっていく道があるんですが、中学生三、四人が歩いて帰っているところも見えますけども、車が2台すれ違うことができない細い道です。歩道の両側が農地になっていますので、歩道も付いていない状況で、地元の生活道みたいな形になっています。通行車両は、私が歩いた時間は30分程度ですけども、1台通ったぐらいのことです。車が来てもよけるスペースはあるのはありますので、十分気を付けるように子供にはこれから学校を通じて指導していきたいと思っています。

矢田松夫委員 ここ最近、集合住宅がたくさんできました。小埴生のほうから中村を通して通学する子供たちが危険であるという意見交換会での意見が出ました。それについて今回答がありました。危険であるが危険ではないかもしれない、しかしながら、8時過ぎの登校中の危険は以前よりも増すということで、小学校は大きな道から高台に行っていたんですが、

今度は校舎の裏側を通ってくるわけですから、十分に交通安全対策をするというのをどうされるのかお答え願えますか。

江澤教育長 通学路については非常に心配なことがたくさんあります。安全に向けて最大限の努力をしていかないといけないわけですが、考え方として広い道できちんと歩道が整備されているほうがいいのか、狭くても交通量が少ないほうがいいのかといろいろとあると思うんですが、実際の子供たち、また、見回り隊の方も多いわけですから、そういう人の意見、学校の先生の意見を通学路の安全ということで、集まりを持って検討しています。そういう生の声、保護者からありましたように、そういう検討の集まりの回数を増やして、声を聞いていくという手法で改善していきたいと、そういう姿勢で当たっていきたいと考えています。

矢田松夫委員 基本的に国道を通って来るのか、あるいは裏側の道を通って来るのか、これによって交通対策が変わってくると思うんですよね。そういうところを含めてどうされるのか。

江澤教育長 ですから、通学路のスペシャリストというか、そういう人たちの意見も聞くわけですが、そういう人とそれから地元の保護者、見回り隊の人、そういう人の意見を聞いてその辺りは決めないと、頭の中だけで考えてどっちがいいのか分かりませんので、専門家と地元の人、教師、そういう人の意見を聞いて決めたいと考えています。

矢田松夫委員 通学路は状況に応じて変更になることも考えられますので、その辺は十分に対応していただきたいと思います。それから、児童棟とか生徒棟については、厚狭地区の複合施設のようにできて初めて、図面じゃなくて実際見て随分違っているなというのがあるんですよね。それはこの基本設計の前の設計図で私たちが検討する以外ないと思うんです。それはそれとして、大きな入り口が1か所ですよね。これについては朝夕大型トラック等も随分通行するんですが、その辺の対策、あるいは津布田のほう、あるいは厚狭地区から下関に向かって行くとき、右折した場合、非常に道幅が狭くなって渋滞もできるんじゃないかと予想されますが、その辺の交通対策は考えていますか。

尾山教育総務課長 確認ですが、現在の中学校の正門の所の三差路ですか、前場川の交差点のところですか。

矢田松夫委員 津布田から旧2号線を通って、農協の前を右に入ると、中学校に。その安全対策は考えているかということです。今押しボタンですよ、あそこは。

尾山教育総務課長 押しボタンの信号機と横断歩道が一つ付いています。そのほか前後にも横断歩道が3か所あり、近距離に横断歩道が何箇所かあるという状況です。いずれも信号機が付いています。この敷地の周囲に五つほど出入口を設けるように絵を描いています。それが今考えているところですけれども、津布田から来る子は今の正門の所から入ることもできるんですが、もっと手前から入れるように、今テニスコートの所ですけど、そういった所から入ることによって反対側から来る車と鉢合わせになるといえないようにできますし、下関のほうから来るとすれば、そのまま正門から入ること、入り口を左右に設けることで分離できるのではないかと考えています。

伊藤實委員長 埴生小中校については、二、三年前からいろいろと保護者からの要望がありました。そのときの地元PTAの要望、意見では、埴生小中学校が一緒になったらグラウンドが狭いじゃないか、もっと広げてほしいという提案に教育長からそれはできないという答弁があったわけですが、今回は隣接地を購入してそういう要望に答えようというところは評価できる部分ではないかと思えます。通学路の問題もこれも大きな論点でした。今の小学生で西側のほうの人がこっちまで来るようになるわけですから、それを国道沿いに通るのかそういう部分について、すごく不安があるということなので、矢田委員が言われるように通学路の見直しも含めてより安全な通学路の対策をしないとイケないと思えます。グラウンドの面積等については保護者の意見を聞いて少し前向きにされようとしているわけですが、交通対策というか通学路、そういうところをきちんとしてもらわないとイケないと思えますが。

江澤教育長 27年度に保護者、地域の人も含めてこの通学路について現地を歩きながらいろいろ対策を練ろうというものを立ち上げました。そして市全体で国、市、県の人たちが、皆権限が違いますから、それぞれ集まって通学路をよくしようというものを設けています。それによって来年度の予算の中にも幾つか反映されていると思えます。そうしながら通学路については万全を期したいと。先ほども言いましたように通学路の専門家の方及び保護者、地元、先生、そういう人たちの意見を聞きながら、何かに固定するのではなく、改善を進めながらよくしていきたいという

思いです。

伊藤實委員長 さっきの数字は出ましたか。

笹村学校教育課長 平成25年は2名ほど他の中学校に入っています。私学ですね。それから平成26年は1名、これは下関の中等学校です。27年度、今年度になりますが、4名ほど私学に進学しています。

伊藤實委員長 ということは厚陽中学校に行かなくて、ほかの中学校に行ったということですね。今生徒数は何人ですか。20か21ぐらいじゃないですか。

笹村学校教育課長 22人中4人ということになります。

中村博行委員 私の認識では後潟から数名厚陽中学校に入られたという認識があるんですけども、その辺は把握されているんじゃないんですか。小学校も中学校もですけど。

笹村学校教育課長 来年度、小学校のほうで後潟の子供が2名ぐらい入ってくるという話は聞いています。

河野朋子委員 その辺のことはきちんと今後検証が必要ですし、魅力ある学校にして、外から入って来られるような学校にしていかなくちゃいけないというのは埴生もそういうことになるんですけど、埴生に戻りますけど、結局小中連携でそばに複合施設があるということで、さっき通学路の件についての懸念は指摘したわけですけど、学校敷地内の駐車場は学校関係者だけですか。その辺りはどういう計画になっていますか。

尾山教育総務課長 今の時点での考え方は、一番奥の新しく造成して駐車場にする所は学校の先生専用、それからプールの手前、現在中学校の先生が止めているエリアの一部を教職員向け、日頃は来校者向けということで考えていますが、来校者がほとんどいないので、複合施設の方に利用ただけということなんです。日頃はできるだけ校舎から離れた場所に優先して止めてもらうよう公民館からも指導いただきたいと思っています。

河野朋子委員 やはりリスクを排除してほしいし、子供たちを守るためにもそういう可能性のあるものをなるべくのけていってほしいということか

ら、今意見を言っているわけですけど、市内のほかの学校でよその施設と駐車場を共有する学校はないと思うんですけど、その辺りの認識はよろしいですね。

尾山教育総務課長 児童クラブが学校用地内にある校区があります。例えば本山小学校は学校の敷地内に児童クラブがあり、児童クラブの建物の前に三、四台駐車場の枠が引いてあります。

河野朋子委員 児童クラブは学校が終わった後のことで、学校と同じ時間帯に利用者が学校の敷地内に入って駐車場を共有するということはほかにはないと思っているんですけど、そこで埴生の施設について初めてこういった計画が出されたときに気になるのがそういったところですよ。今不安を挙げたんですけど、結局この施設が隣にあることで得られるメリット、それを超えるほどのメリットがあるかどうかの検証はしていますか。

和西社会教育課長 今子供の育ちというのは学校教育だけではなくて、地域の力をとということで盛んに言われているところです。教育長がよく縦糸と横糸という表現をされています。縦糸は9年間の育ちを学校教育で育んでいく。そこに地域の方々が愛情を注ぎ込んで横糸を織り成して、その糸を完成させていくという意味で、近くにあるということで学校が第2公民館になり、公民館が第2学校になり、垣根を越えた授業展開、これはもうソフト面の話になるんですけど、そのソフトを実現する上でのアドバンテージになっていくのかなと思っているところです。

河野朋子委員 ソフト面は垣根を越える必要があると思います、もちろん。だけどハードのところでは本当に垣根はちゃんと作るべきじゃないかということですけど、市内に小学校、中学校、公民館いろいろな場所にありますが、現実ソフト面でそういった垣根を乗り越えて距離があっても十分そういった活動がされていると思うんですけど、場所的に離れているが故にそういったことがうまくできてないという例があるわけですか。

和西社会教育課長 距離が離れているからうまくいっていないということではなくて、山陽小野田市は山口県でも非常に進んでいるところです。ただ、近いとよりうまくいくということで、特に有帆公民館は有帆小学校に隣接しており、先生との行き来とかすごく活発にされているという状況がありますので、その辺りのアドバンテージを説明しました。

河野朋子委員　もちろんそういった現状は私も十分周知していますし、山陽小野田市の地域と学校の連携は十分行われていると思いますが、それが公民館と必ずしも小中学校が一体化というか、同じ場所にないとできないとは思わないんです。現実今、各市内の小中学校あるいは公民館がそうやってしっかり活動できているので、それによって得られるメリットは近ければ近いほどあるとは言われますけど、さっき上げたリスクですよ、不安。それと比べたときに本当にここまで近くに公共施設を、ほとんど同じ敷地内にあるようなものですよ。その辺りについて学校側としてはこういった不安材料、子供たちを守る側からどう考えているかをお聞きします。

江澤教育長　校内に車が出入りするときの安全面というのは最大限配慮していかなくてはならないと思います。どういう車の誘導、どういう車の動きにするか、そして子供はどういう所を通るのか、そういうことは十分考えていかなくてはならないと思います。ただ、昨年末の文科省の答申又は馳プラン等に示されていることは、学校施設を整備する際には地域への学校開放を前提としたコミュニティスクールを設けることや社会教育施設等と複合化した施設とすること、既存の学校施設において余裕教室が生じている場合は地域住民が必要とする他の公共施設の用途に転用することなど日常的に地域住民が集う地域コミュニティの拠点となることにすることが考えられると。どういうことかと言うと学校敷地内に車も受け入れるということにほかなりません。危険はもちろん増すと思います。しかし、文科省がそういうふうに進めていることを十分配慮しながら、進めてもらいたいということだと理解しており、安全面については十分配慮しながら、そういうメリットを伸ばすべきであると考えています。

下瀬俊夫委員　文科省うんぬんということで言えば、小中一貫校に対する文科省の方針は非常に肯定的に書かれている。中教審でもそうですが、しかし、これに対して一部から厳しい批判が出始めているということも事実なんですよ。

江澤教育長　いろんな施策に対して意見がたくさんあるわけですが、日本の教育制度は全国津々浦々文科省の指導の下にしていくという体制になっていると考えています。ですから、そういう不安の声に耳を傾けながらより大きいメリットを示されているわけですから、大きいメリットについ

て取り組むべきであると考えています。

下瀬俊夫委員 教育長の言っているのは文科省の方針が全て正しくて、そのとおりやっておけば問題ないんだという考え方ですよ。さっきから聞いているとかなり違和感があるんですよ、議論に。というのは例えば埴生中学校の駐車場の問題で、普通は部外者の駐車場はできるだけ校舎から離すみたいな話があったよね。おかしいでしょ、そんなの。あなた方の基本的な方針からいけば、どんどん一般を受け入れるのが学校だと言うんだったら近くたっていいじゃないですか。何で遠くに止めないといけないの。

江澤教育長 子供の校内での安全は最大限配慮していかなくてはいけない。どう配慮していくかという問題だと思います。どんどん来てください、そういう姿勢は示しているわけです。しかし、来ていただくとき、駐車するとき校内を車で移動するとき、最大限の努力をしてもらわなくてはいけない。それを学校がソフト面も示しながらハード面と両方して、対策をきちんとしていかなければならない。その一つの方法であるということです。

下瀬俊夫委員 文科省が本当にそう言っているかどうか分からないけど、一般の人がどんどん学校内に来てもよろしいですよという、そのためにソフト面で一定のリスクをどう処理するかという問題ですか。一般の人たちをどんどん来てくださいと受け入れること自体に保護者の間からかなり不安があるんじゃないかなと思うんですよ。これは交通安全上の問題だけじゃなく、一般の人が校内に入ってくることに對する不安感、リスクは多分にあると思うんですよ。今の御時勢ですから、そういうことそのものが商売になっているわけですよ。子供との関係で大人が興味を示していくという商売があるわけですよ。それは犯罪行為だっていうことになっているわけです。事実としてやっぱり広がっているわけですよ、インターネットの世界では。そういう点でリスクを基本的に学校側が全部処理するようになるんですか。

江澤教育長 言われることはよく分かります。そういう心配があって、今まで学校というところは閉じた社会、閉じようという方向で子供を守ろうという方法できたわけです。しかし、その考え方が徐々に変わってきたのは子供を育てるのはやはり地域の方、この力添えがなければできないという中で徐々に変わってきたわけで、一般開放、これは地域開放です。

地域の方が皆で子供を育てていこう。そのためには地域の方に学校も門戸を開いていかななくてはいけないという考え方の下に始まっているわけで、最大限子供の安全、そういうことは考えていかななくてはいけないし、学校に全く関係ない人が入れるという状況はあまりよくないわけですから、そこはいろいろ工夫しながら、学校を開放していく。開放ということは誰でも自由に出入りできますよということではありません。ちゃんと安全面そういうこと、地域の方への子供の安全面を考えながら開放していくということです。

下瀬俊夫委員 例えばこの複合施設の中で図書コーナーがありますよね。これを今の公民館に代替するコーナーだと言われますよね。しかし、今の公民館には3,000冊の図書室があるんですよ。こんなもので代えられるわけじゃないじゃないですか。書棚を置くだけでしょ、ここに。だから皆さんから不安があったわけですよ。埴生公民館ではあの3,000冊の図書室が一つの皆さんのよりどころになっているんです。だから厚狭図書館の貸出文庫と別個にあるわけですよ。あ那时的教育長の答弁、市長もそうですが、学校の図書室を一般に開放しますという言い方をした。一般に開放しますというのはある意味では誰でも入れるということですよ。そうでしょ。限定するんですか。そこをはっきりしてください。

江澤教育長 公共施設、一般に開放するということで、公共施設にしても例えば入るときに何らかのチェック、名前を書くとかそういうことが行われているというのはたくさんあります。フリーで出入りができるということと一般に開放するということは全くイコールではないと思いますし、学校においては安全面を配慮しながら、いかにして地域の人に開放していくのかということを考えていかななくてはいけないと考えています。

下瀬俊夫委員 ということは限定的だということですよ。

江澤教育長 限定的でないというのが誰でも無条件に好きなときに好きなだけ入れるということであれば、限定かもしれませんが、学校開放という意味では、安全面も配慮しながら開放するという方向に学校施設は向かっていると、そのときには完全にフリーということはあまりよろしくないとは考えています。

下瀬俊夫委員 禅問答みたいな話はしたくないですよ。私が言っているのは、意見交換会の中でその意見が出たときに一般に開放しますよという話を

されたんですよ。皆の受け止め方は誰でも無限定に入れるんだと受け取ったんです。条件付きじゃなかったんですよ、あのときは。なぜかと言ったら、埴生公民館の図書室の利用ができないじゃないかという質問に対しての答弁ですから、一般にどんどん開放するみたいな話だったんです。さっき聞いたらリスクがあるから当然出入口についてはチェックしますみたいな話があるでしょ。限定的じゃないですか。誰でも入れるわけじゃないんじゃないですか。

江澤教育長 学校の図書室を開放しているところ、県内、県外でもそういうところでも時間を制限しているところが多いわけです。そういう何らかの制限をしながら開放しているということが多いわけで、学校の施設を開放するときはそういう意味での何らかの安全面における制限が必要だということを念頭に置いて話したつもりです。

伊藤實委員長 今、学校では来訪者は事務室の前で受付をしてから入るとかいう対応をしているので、そういう部分については当然しないといけないと思いますので、その表現の仕方によって誤解を生じていると思います。小中連携について、ほかになれば複合施設との絡みの中で質疑に入りたいと思いますが、1点ほど扇風機の話が昨日ありました。せっかく埴生小中を造るのに、ここからエアコンを設置するという発想はないんでしょうか。今後、市内の小中学校に年次的にでもエアコンを設置していくんだという意向の中で第1弾として埴生の小中学校にそのようなことからやってみようという考えがあるのかどうか、それをお聞きします。

江澤教育長 大変難しい質問です。徐々に温暖化が進んでいる中、いつかの時点でエアコンが必要であるという認識はしています。ただ、いろいろ協議しないといけない問題もありますので、直ちに答えることはできませんが、先ほど地域の方に開放する教室又はそれなりの施設、そこは付けてはどうかということは検討に値すると考えています。

伊藤實委員長 予算通れば、実施設計に入るわけですが、やはりそういうことも含めて検討すべきだと思いますので要望します。複合施設のほうも説明を受けているので、一緒に質疑したいと思います。

矢田松夫委員 埴生小中で質問しますが、車の出入口が1か所になっているんですが、1か所になったのは地形上の問題なのか防犯上の問題なのかどちらですか。

尾山教育総務課長 北側にも児童生徒出入口を設けますが、国道とは真反対側ですけど、ここは道幅が狭くて、住民が車で通られたときにどちらかがバックで下がらざるを得ないようなところが部分的にあるもんですから、ここを先生が通るのは難しいのではないかとということで今南のほうだけにしています。複合施設の右側に駐車場という小さいマスがありますが、そこにも出入口がありますので、ここは車が通れるような形でできればと考えています。

矢田松夫委員 右のほうは私有地でしょ。

尾山教育総務課長 ここは今市に寄附され、管財課が管理している土地です。

矢田松夫委員 地形上もうここにせざるを得なかったということですか。ほかに考えている出入口、私が言いたいのは国道から入る出入口が1か所であれば複合施設に行かれる方、児童生徒が行く、完全に歩車分離にしないと入り口のところで事故が起こる心配があるんじゃないかと、それを先ほどから言っているんですが。

尾山教育総務課長 メインの出入り口については、フェンスを新たに設けて歩行者専用の部分を確保するという計画です。

伊藤實委員長 複合施設のところの駐車場は何台置けるんですか。

和西社会教育課長 今15台が予定されています。

伊藤實委員長 収容人数はマックス何人ぐらいですか。

和西社会教育課長 200人が想定されます。

伊藤實委員長 駐車場は15台で大丈夫ですか。

和西社会教育課長 学校側の駐車場と現埴生公民館の跡地の駐車場を足して賄うことになるかと思えます。

伊藤實委員長 埴生公民館の駐車場って、何で駐車場ということになったんですか。実は厚狭の複合施設も公民館とかその辺を駐車場ということですか。

ごく議論になったんですよ。そういうような資産を駐車場で寝かすわけですか。そういうようなところが曖昧で、中学校の駐車場は全部で何台確保できるんですか。複合施設に200人来た場合の駐車場も十分大丈夫だと、その根拠をまず示してください。

山本教育総務課主任 テニスコート横は28台で、新児童棟の南側が16台、プールの南側にあるクラブ室の駐車場が29台で、北側の屋内運動場の北にあります駐車場が16台となっています。

伊藤實委員長 教職員関係の駐車場は何台ですか。

山本教育総務課主任 足したら89台で、現在の埴生小学校と中学校の人数を合わせますと職員数は合計31人です。

河野朋子委員 埴生公民館の現状で、意見交換会とかいろいろ出た意見を見るとやはり駐車場がすごく狭くて、今後は駐車場を広げてほしいというような意見が結構出ていましたよね。この敷地内には結局15台ということで今とあまり変わらない。結局は学校内の敷地を共有することによって、その辺を確保するということですが、学校の敷地の中に置くことが前提となったこの複合施設の建設について、そもそもその前提がおかしいんじゃないかと思うんです。なぜこんな狭いところにこの施設を持ってこなくちゃいけない絶対の理由はあるんですか。

和西社会教育課長 現埴生公民館が20台止められます。現埴生公民館とこの複合施設の面積を比べると新しい複合施設のほうが建屋の面積が広がります。マックスで人が集まったときを想定すると駐車場が15台では賄えないというのは明らかなことで、学校側の敷地に止めざるを得ない。

下瀬俊夫委員 多目的室の200人。この根拠は何ですか。

和西社会教育課長 意見交換会での地元からの要望で大きいイベントをやるときにここで行いたいという意見がありました。実際は老人会か観月会、この二つが考えられるかと思います。

下瀬俊夫委員 その老人会とか観月会で実際何人ぐらい集まっているんですか。

和西社会教育課長 200人近くは集まっています。

下瀬俊夫委員 公共施設を造るときに駐車場は公共施設の大きさにあった駐車場にすべきだと思うんですよ。最初から小学校の駐車場を使うためにそばに造りましたみたいな話になってしまっているから、出発点がやっぱりそれはおかしいんじゃないかなとなるんじゃないですか。別のことで図書コーナーは何冊置けるんですか。

和西社会教育課長 今から基本設計していく中でどのような仕様になるかによって変わってくるとは思いますが、300冊ぐらいかなと思われま。

伊藤實委員長 教育委員会がすごい歯切れが悪いよね。実はこれ企画課から教育委員会に行ったので、社会教育課も大変困惑しているよね。これ社会教育課が作ったわけじゃないでしょ。社会教育課が考えてこれを作ったんですか。

和西社会教育課長 一緒に考えていく中で私どものほうも、11月に図面が固まった後、予算立てをしていくのが精一杯でしたので、委員の質問等になかなか答えられないというのは勉強不足のところがあるかなとは思いますが。言い訳になりますが、予算立てを一生懸命するほうに傾注しまして、図書を何冊にするとかその辺りについてはこれから基本設計等の中でしっかり住民の皆さんと話しながら決めていきたいと考えています。

伊藤實委員長 今の件ですけど、厚狭の複合施設について、いろんな苦情が出ているわけですよ。ワークショップしても出ているわけですよ。やはり予算化しようと思っても、しっかりと中身についてもしないといけないわけですよ。その辺はちゃんと申し送りはしているの。

芳司総合政策部長 施設の整備の内容です。基本的には公民館それと支所と最終的には学校がありますので、児童クラブ室という構成にしています。児童クラブ室については、こども福祉課から子供1人当たり何平米とかそういった材料をもらって必要な面積を付けています。支所についても埴生支所に行って、実際に勤務している職員数はそんなに多くはないんですけど、いろんな機器等がありますので、それを置くスペースとしてどれぐらいの広さが必要なのかというのを確認した上で上げています。あとは公民館として当然必要な機能を果たしていかないといけないということで、どういった部屋が要るのか、今どういう状態なのかとか、その辺りについては社会教育課から情報をももらった上で一緒に協議し、い

ろいろ意見もあったんですが、地元から今より狭くなるのがあっては
どうなのかということがありましたし、私どもとしても今後更に公民館
の利用者を増やしていきたいということもありますので、そういった期
待感も込めて、いずれの部屋についても広めにしています。そういった
やり取りをする中で最終案の構想という形で示させていただいたわけ
ですけれど、細かい配管の取り回しであるとかそういったことについては
当然今後基本設計、実施設計の中で出てきますので、若干の修正変更と
いうのは当然あると思っていますし、そういったことも地元にはお伝え
しています。基本的な全体のレイアウトということで示したものです。

矢田松夫委員 11月18日に最後の意見交換会をされました。参加した皆
さんにはプロジェクターで説明したけど、一切資料は配っていなかったと
いうことですね。それで「皆さんどうですか」って言われて、その中で
最後に「現在の埴生公民館では長年駐車場で困っていた。ですから駐車
場だけは確保してください」と言われたんですが、それは事実ですよ。ね。
そこで今回の駐車場は、市長は100台は必ず確保するということであ
ったんですけど、それは分離した形になっていますよね。結局、駐車
場を埴生公民館や支所としてイベントを含めた全体的な利活用ができ
ないと思うんですね、分離した駐車場では。結局、駐車場でまた困るよ
うな実態が今回の設計図で出ているんですよ。それをどう克服していく
のかということですよ。

芳司総合政策部長 駐車場の台数確保については、委員が言われたようにそ
ういった意見もありました。悲願ですよという言い方もしています。市
長からも100台の確保に向けて努めていきたいという発言があったと記
憶しています。先ほど説明の中で、全体で104台の枠が確保できる
ということであったと思います。今の中学校の敷地の中で、購入予定の
ところも含めて104台ということです。公民館、支所の新しい複合施設
の前には確かに15台の確保しかできませんけれど、その上のテニスコ
ートの横の28台、これについてはしっかり話し合った上で相互利用が
できる形にしていこうということ考えていますし、現在の公民館、支
所の部分についても、ここは埴生の分団車庫があります。これもかなり
老朽化が進んでいるということもありますので、きちんとした整備をし
た上で残った部分については、臨時駐車場という形で考えていきたい
と思っていますので、100台ぐらいはクリアできると思っています。そ
れともう一つは国道沿いのJAがあります。こちらについても話をし
てくれということもありましたので、先般農林の担当と一緒に、そういっ

た話もしたところですが、現在JAのほうも組織改編というかそういうのも進んでいると、ここは当面残るという話でしたが、そういうこともありますので、今の段階で市として購入して駐車場用地ということにはならないのかなと思っていますが、ただ現在も駐車場が少ないのをカバーするために一時的にお借りするということをしていますので、その辺の了解は取り付けています。

矢田松夫委員 駐車場の問題については今でもいいんですよ、分散型で止められて、現在も埴生支所も埴生公民館も運営しているんだから。だけど、住民の方から言われたのは建物と駐車場を一体型のものにしてくれと、いわゆる両方利活用できるようにしてくれと言ったけど、結局元とそんなに変わらないということになっているんですよ。分離、分散した駐車場100台確保しましたよって言うんじゃないかと、それはあくまでも駐車場としての利用でしょ。地元住民が言ったのは複合施設とこの駐車場が一体型の利便性を作ってくれと、こういう声だったんですよ。それに答えているのかどうなのか。

芳司総合政策部長 それぞれの場所の台数の説明がありましたけれど、公民館、支所の玄関先は15台ですが、その上が28台、道路の向かい側が29台ということで通常の使用については特に問題はないと考えています。そういった意味で駐車場の確保はできていると捉えています。

下瀬俊夫委員 トイレはどうするんですか。これまでの議論でウォシュレットじゃないということになっていますが、どうするの。

和西社会教育課長 現在、検討はまだしていない状況です。

河野朋子委員 複合施設ということに限ったわけじゃなくて、埴生地区の将来像から考えたときに当初提案された市の提案によれば青年の家辺りにそういった統合施設として整備しているいろんな意味で交流の場、そして山陽小野田市の中での核の一つとしてという構想として示されたわけですけど、今回こういったところでまた場所も変わる、複合施設の位置から構想までが変わってきて、結局この構想自体が今どういう状態ですか。そこが全然このことと一致しないんですけど、どう捉えたらいいですか。

芳司総合政策部長 こういった拠点施設の整備については、いろんな捉え方があろうかと思っています。最初私どもでも確かに青年の家の敷地を活用

した交流拠点としての整備については、市内外、校区の内外からの利用も含めて整備をしていきたいということでした。一方で、校区の中での住民相互の交流、そういったものに重きを置いた整備の方法も間違いなくあると思っています。そういった意味で今回の最終案としてまとめたのは、市内外というよりもまず地域の中の交流、そのための拠点整備という捉え方の中で小中連携校との隣接の中で地域との連携を更に深めていくという捉え方ができるということで、まずはそちらを優先していきたいということで最終案としてまとめたものです。ただ青年の家のところの今後の有効活用、青年の家にあれだけの市有地がありますので、これを有効に活用する中で魅力のあるまちづくりにつなげていくかということについては、現段階でははっきりとした構想までは至っていませんけれど、これについては、しっかり構想を練る中で将来的なまちづくりにつなげていきたいという思いです。

江澤教育長 付け加えますと、教育委員会の立場からは、この12月及び1月の馳プランにおいて、地域創生の拠点として学校が羽ばたかなくてはならないといわれています。学校及び社会教育施設が地域創生の拠点として地域のまちづくり等に寄与するという思いを酌んでいただければと思います。

河野朋子委員 個々の事業というよりも、まちづくり全体、山陽小野田市をどういうふうにして今から作っていくかというすごく根本の問題なので、じゃあそもそも総合計画にそういったことまでも含めてこういった核を作っていく、あるいはこういった交流拠点をゾーン化まで全部示して、これをしていくという計画、これ自体が途中で全く方向転換したと言われたと思うんですけど、いつどこで決めたかということをたびたび言われていますけど、それが存在しないこと自体、市民に対しての裏切り行為じゃないかと言わせていただきます。

伊藤實委員長 それぞれの事業についての質疑を打ち切ります。大体論点が見えてきましたので、ここで休憩して45分から自由討議をします。

午後2時34分休憩

午後2時45分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開しますが、自由討議の前に執行部から訂正があります。

亀田国保年金課長 3款民生費1項社会福祉費の一般会計繰出金ですけれども、134、135ページ、昨日、この一般会計繰出金の中に軽減対策、子ども医療費の助成制度拡大に伴う国保に対する補填について、含まれているかという質問の中で、入っていると回答しました。今までの医療費助成に対する補填部分については入っていますが、28年度からの新しい拡大分については、ここの中に含まれていません。訂正します。

下瀬俊夫委員 新年度分が含まれていないということになると、この対策は補正か何か組まれるんですか。

亀田国保年金課長 現在もそうですが、県が行っています福祉医療費助成措置に係る国庫負担金の減額相当額は、翌年度に繰り入れされている状況です。したがって、この28年度の中では、それは入っていないということです。

伊藤實委員長 それでは議員間の自由討議ということですが、いろいろと今回審査事業の審査をしてきました。まず私からいろいろと論点というか、議論を深めなければいけない部分について提案しますので、それぞれ議員間で意見のやり取りをしてほしいと思います。最初に先ほど審査した埴生地区の複合施設について、自由討議を行いたいと思います。

矢田松夫委員 結局、今回の一番の問題は、民意がどのように反映されたかが一番大事だろうと思うんです。そういう民意の反映の仕方について、一部の意見があたかも全体の意見かのようになったところにある大きな問題があるわけです。と同時に私たち議員も含めて一番肝心なのは、埴生の将来のまちづくりをどうしていくのかという視点での意見交換会を含めた議論がなかったということであり、今回の場所の選定については、非常に問題があるんじゃないかと思っているわけです。それについて自由討議をお願いしたい。

伊藤實委員長 最初に埴生の複合施設についての確認をしたいと思いますが、老朽化した複合施設、駐車場も狭いとか、そういう部分がありますので、執行部の提案したこの複合施設の必要性について皆さん必要という理解でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうした中で、今回議論に

なったのは、執行部は当初、青年の家の有効活用も含めて、総合計画の中でも青年の家を地域の活性化の中心としようとなっているので、青年の家に建設をしようという提案をされたわけです。しかしながら、地元の中で、そうではなく現在の埴生支所、埴生公民館近くという中で、いつの間にか小中連携校との抱き合わせという格好で埴生小中連携校と一緒に敷地内に複合施設をという提案が出されていることで、複合施設の位置、その明快な理由等そこには市民合意うんぬんのこともあったわけですが、いろいろと議論が分かれているわけですね。だから必要ということを確認をしましたので、その位置のことも含め、そして後は合意形成、その部分についての議論を深めたいと思います。

中村博行委員 執行部のほうは、この本会議からずっと答弁が変わっていないんですね。変わった理由が、結局市民サイドからは防災に対する不安、しかし執行部はそれを受けて、合意形成が取れた上で、執行部としては危険という認識ではないけれども市民の合意が取れたということで今の提案地になったと思うんですけど、この辺りの市民合意をどう捉えるかというところが非常に難解な部分だろうと思うんです。取れていないという判断もなかなか難しいわけですよ。そこで、この件については、担当された市長に是非その辺のはっきりした判断の基になったものをお聞かせ願えたらと思います。

伊藤實委員長 後ほどその件については。

下瀬俊夫委員 幾つか問題点があると思うんです。当初青年の家に決めて、これを提案した経緯があるわけですね。実は途中からこれを変更したという、どこでそれが決まったのか、実は決まったところはないんですよ。これが不思議でならない。庁議の場でもないし、部間調整会議でもない。こういう大事な問題について、どこで決まったかも示せないという状況は、行政の継続性という点で問題があると思います。それからもう一つは、意見交換会という手法ですね。かなりこの問題も詰めた議論をしましたが、結局5,000人の地域の住民の中で、おおむね50人程度が常時集まっていたという話ですね。そうすると、意見交換会が物事の決定機関なのかどうか、実はこの位置付けもはっきりしないんです。そこでのおおむねの合意を得ましたと言うけど、では市長がやってきた市民懇談会みたいなものと、どこがどう違うのか。意見交換会というのは、あくまで自由に皆さんが参加して意見を言う場であって、何か決める機関ではないわけですね。それを結局決定機関にしてしまって、それで

おおむね合意と。そういう物すごく曖昧な対応の仕方、行政が事を進めていくというのは大変問題があると思います。幾つか理由はあるんですが、まずそういうところで議論をしていただきたいと思います。

笹木慶之委員 合意を得るための手続というのは、いろんな方法があると思うんです。いろんな方法がありますが、結論がきちんと出てくることが必要だと思うんです。ただ現状を見てみると、何が本当なのかよく分からない状況に追い込まれている。先ほどから庁議の問題、部間調整会議の問題がありましたが、それはもちろんそうですが、要は計画行政ですから、実施計画がどうなっているのか、それから実施計画を踏まえて予算が策定された。これも、その次の段階の大きな行政手続ですよ。その一連の流れが、私もちよっと首をかしげる部分というか、説明を聞いている中でよく分からない部分があるので、やはりその辺りをもう一度、市長からきちんと説明をしていただいて、合意が取れたと言いながらも不満の声がいっぱい聞こえてくる。果たしてどうなのかというところは、委員会で聞いた範囲では分からなくなってしまっている状況です。ですから是非とも市長に出席いただいて、そこをもう一度きちんと、やはり提案者として説明をいただきたい。それが先決だと思います。

矢田松夫委員 市長の判断を仰ぐというのは、最終決断をするのかということにつながるんですけど、やっぱりこの委員会の中できちんとした方向性を出さないと、市長に問われないうちで、なぜかと言うと、地元合意、地元合意と言うけど、本当に地元合意なのか、市長に聞くよりは、この中で議論して本当に地元合意があったのかどうなのかというお互いの意見を交わさないと、それを抜きに市長に聞くということにはならないと思います。それはなぜかと言うと、総務委員会を2回やって、執行部の意見も聴いているんでしょ。その中で本当に地元合意があったのかどうか判断できないんですか。最終的にもう市長に聞くんですか。

笹木慶之委員 私が申し上げるのは、流れからすると13回も会議を開いて、皆さんの意見を聴いた。14回目に結論が出たわけですね。素晴らしい回数だと思うんですよ。ところが、一部の人がどうだこうだとかいう話が出てくるからね、だから今それを言っているわけです。だからそれがなければ、しっかりした手続の中で進んだということでもいいと思うんですが、とすれば当然それを受けて庁内の政策形成の段階で、きちんと反映されて、そして政策決定の手続が取られたということでしょうから、流れはおかしくないんですが、それが一点と、もう一つは、合意を得ら

れたと言いながらも、そうでない意見がたくさんあるよという話が飛び交いますからね。じゃあ何が一体どうなのかというところに最終的な結論が得られないと思います。だから提案者である市長の意見を聴きたい。そこのところの真意を聴きたいということです。

河野朋子委員 市長の意見を聴いたらどうかという提案があったわけですけど、これまでの執行部の説明などを聞けば、市長が新たに出てきたからといって新しい事実はないと思うですよ。と言うのが、さっき説明員の皆さんは、十何回の意見交換会に全て一緒に出席されていて、市長以上にいろんなことは熟知されていると思います、その流れについてはですね。それについて説明を受けて、それ以上のこと、何か内密で誰かと交渉したとか、そういうことであれば、市長の口からは是非というのは分かるんですけど、総務委員会で教育委員会と企画課からいろいろ説明を聞いた以上のものはないと思うし、答弁についてもあれ以上の、それを超えるものはないと思うので、今までの質疑の中から答弁を得たもの、それを基に議会で何が問題なのかをきちんと分析というか、問題をちゃんと指摘しないと。この間いろいろされてきた政治手法に一貫性がないということに大変不安を覚えました。あるときは、審議会の意見を全く無視して、例を挙げれば給食センターですよ。20人以上の専門家を集めて、7回か8回ぐらい、検討委員会、私もずっと傍聴しましたが、その全員が1センター以外で、せめて2センターあるいは理想は自校式というような結論を出したのに、それを全く聴かずに1センターを行政としては推し進めたわけですよ。これがいいということで、たくさんの反対の声を市政説明会の中で聞きながらもそういった方向を進めた。そしてその理由に財政の理由を挙げられた。それで全て一貫して進められるんでしたら、市民も納得いきますけど、今回は全く手法が違うわけですよ。財政的なことも理由には挙げず、そういった土地の購入もする。それから市民の意見をほとんど全面的にといても行き過ぎじゃないぐらい聞き入れていますよね。そういったやり方で、市民が戸惑うというか、あきれるといぐらいの手法の違い。それから、当初の市の方針、青年の家にこういった施設を造って、まちづくりを進めていくという計画を出しておきながら、簡単にそこがいつどのように変わったのが全く見えず、これは市にとって大きなまちづくりの根幹を成すものだと思うんだけど、いとも簡単に変えてしまったことに対しての全く説明ができてないことということが問題だと思うので、その辺についてある程度この委員会の中で、指摘できるものを挙げて、執行部にそれを提示するというのをしないと、市長にこれ以上何を聴くのかと。そして具

体的に提案された内容については、具体的に一番大きなのは、やはり児童生徒の安心安全というところから、かなりのリスク、先ほどいろいろ指摘しましたが、これはやはり避ける努力をすべきだと思います。住民の声とか何とかいうよりも、きちんと行政がそういうことに対して、毅然と対応できる。市民の声を聴けばいいというものじゃないと思いますので、提案された内容にも問題がある。それから合意形成、政治手法にも問題があるということが大きな問題だと思います。

松尾数則委員 小中連携校と埴生の複合施設、河野委員が言われるように、これは埴生のまちの核となるべき施設なんですよね。これを中心に埴生のまちが発展していかなければならない。この場所がそういった場所なのか検討してみるべきだと思うんです、敷地の問題も含めて。わざわざ土地を買ってまでという気がしています。

矢田松夫委員 先ほどの市長を呼ぶ件で、地元合意の問題もあって、私は14回のうち13回行ったんですが、よく議論が分からないということがありましたが、執行部が言うのは地元合意が得られたからここに移しましたと。その地元合意は何なのかがよく分からない。一つは地元の合意なんです、要するに公民館の地元。こういう意見もあるんですよね。埴生地区中心論なるものを主張する向きもありますが、現在自分の家に近いという理由、自分の便利さの理由でエゴ以外の何者でもないと思います。いわゆる900メートル向こうに行くから反対だという意見。これが本当に地元合意なのかどうなのかということを見ると非常に集約方法が問題であると私は思っています。ですから、地元合意、埴生地区全体での合意なのかどうなのかというのが一番議論を進めるところであります。それともう一つは先ほど松尾委員が言われたように本当に埴生の核になるのか、今の所が。それを踏まえて地元合意なのかどうか。一般質問でも言いましたが、猫の額しかないものでこれ以上何を作るのか。例えばこの地図でも公共施設の再編と書いてありますが、まだ公共施設は埴生幼稚園もあるし、埴生の消防署の出張所もあります。将来的にその再編も見据えた埴生地区の公共施設の再編でなければいけないんですが、取りあえず箱物を今の所に作ろうという、旧来のやり方、それ以上将来展望がない。ですから、やはり埴生のまちづくりについては今のところではなくて、埴生の青年の家のところ設置する中で、それからどのように埴生のまちを作るのかという市民合意を得なければならないし、そういう手法が必要だと思います。

小野泰副委員長　今まで言われたように合意形成が一番大事なことだと思います。予算は市全体で使うんですから、市全体をみてということになりますが、この場所の問題については、いろいろ議論がある中で、執行部としては手順を追ってやってきた。その結果がこの場所という提案ですが、先ほどから市長に来ていただいてというのは、今の執行部ではあれ以上出ない。ですから、その提案者である市長にちょっと違った意味で意見を聞く、どういうつもりで出したのかということを知ることが必要であろうと思います。それから、もう一つはこの中でいろんな議論や意見があるならば、我々自体で地域の合意とは何なのかということを知論する場を、所管事務調査とかがありますので、そういうこととしてはどうだろうか、そういった違った目で、我々自身も改めて、埴生の皆さんはどう考えているのかということも必要だろうと、この二つを私は思っています。

岡山明委員　最終的に場所ですよね。高台にするか、国道を挟んで海沿いにするかと、この二つに分かれているというのが現状で、話をいろいろ聞いている状況の中で、どちらにするかとそこが市民の合意の下でどうなんだということ、どっちなんだと言ったときに市長の話ということもあるでしょうが、市長うんぬんというよりも、結局埴生の人たちの思いとか声とか、それがどちらが強いかという、最終的にはそちらになるんじゃないかなと私は思うんです。最終的にはそこで判断しようと思っているんですけど。

下瀬俊夫委員　実は議会基本条例の中に議会として議案審査に当たって、市民の意見をどう集約するかという発想が必要なんだという、議会活動の原点として位置付けがされているわけですよ。我々は今まで提案されたやつをいいか悪いかというだけしか判断しなかったわけですよ。そうではなくて、議会が独自に調査権があって、それを住民と一緒にきちんと調査しようじゃないかという視点も今回要求されているんじゃないかと思うんですよ。執行側にいくら聞いても同じ答弁しか帰ってこないですよ。自分たちがやったことを否定ができないとか、その点ではあとは議会がどうぞやってくださいと姿勢もあるので、そういう点ではやっぱり議会としてそこら辺に疑問があれば、議会としてきちんとした調査をしていくということが必要ではないかと思います。

矢田松夫委員　先ほどの岡山委員の意見ですが、高台か海側かではなくて、結論は結局海側だけの理由ではないんですよ。いわゆる危険だというだけ

ではない。小中連携の絡みで総合的に高台に持っていったという言い方なんです。ですから、非常に回答があやふやなんです。

岡山明委員 そのとき言われたのか危険箇所という危険性を払拭できないという話だったですね。その話が出たときにベストではない、ベターな形を今回取ったんだという話まで出たと思うんです。

矢田松夫委員 多田次長は、もう想定内のことはほとんどやり尽くしたと自信を持って言われた。想定外のことは想定外ですよ。いつどういうことが起こるか分からない。それは市の財産でやってくださいと。市の財産ではできないでしょ。埴生のまちを万里の長城みたいに塀を作るとか、それ以上何ができるんですか。

笹木慶之委員 だからそうなるでしょ。一つの事例としてコメントを出して、それは一つのコメントじゃないですか。その一つを取り上げて全体を評価するのではなしに、全部をひっくるめて執行部はこういう案を出してきたわけです。出してきたにもかかわらず、別のサイドで聞いてみると違う発言が出てきた。だから、この提案者である市長にそういったこと全て含めてどうなのかということを知らないと、次の判断にいけないじゃないですか。

矢田松夫委員 ひっくるめた結果が今の高台に持っていくということ。そういう結論が出たんでしょ、今回執行部の提案として。

笹木慶之委員 出た結果のプロセス自体が曖昧な部分があるから聞いてみようとしているわけですよ。聞くべきだと思いますよ。

矢田松夫委員 ですから、その前にここの中でもう少し意思統一しなければいけないよと、これが先ではないですかと言っているんです。

岡山明委員 今の話ですが、高台に行ったというのが、市民の合意形成の中で形作られた形で小中合同でそちらのほうに複合施設を持っていこうと、それも一つの市民の考え方の基礎にあるんじゃないですか。

下瀬俊夫委員 例えば全ての情報が提供されてそういう議論になったのかというところと違うんですね。結局、青年の家が災害の危険性があるというだけの話でしょ。だから向こうに持っていくわけでしょ。ところがあの上には

何があると思う。例えば市民病院のときに何と言ったと思います。あそこは水害の危険があるんじゃないかと言ったら、山に行ったら山崩れがあるんじゃないかと言われたんですよ。どこに行っても安全な所はありません。だからあそこに造るんですよという話だったんですよ。それと同じなんですよ。例えば埴生中学校の後ろ、裏側に危険ため池があるんですよ。あれは決壊の可能性があるので。そうしたらどうなるんですか。

岡山明委員 今の話は、やりすぎじゃないですか。国道の南側の危険性を考えたときに、どちらが危険性があるか。3.11じゃないですが、頭の片隅に必ず危険性というものは持っているから、少しでも高台に行きたいという意思がある状況の中で、小中合同の複合施設を山に持っていこうと、その思いが強い部分でこういう形になったんじゃないかなと。

矢田松夫委員 今の青年の家の所が危険ではないと言ったら、中学校のところは小中連携校ができないんですよ。危険でなければあそこでいいんですよ、青年の家で、複合施設が。やっぱり小中連携校をするがために危険ではないという言い方をしたんですよ。

河野朋子委員 合意形成とか市民合意とかいうところばかり言っていますけど、結局出された案をみんなが納得する、これはすばらしいという計画だったら、市民の声も大事ですが、ここまで議論にならないと思うんです。さっきのやり取りの中である程度、今の提案された複合施設について多少なりとも問題があったという指摘をしたつもりですけど、あの場所でも問題がないと思われたかどうかについて、意見があれば聞かせてください。

伊藤實委員長 問題がないと思われるのか、もっと調査すべきと。そうなれば、委員会としての対応が違いますので。

河野朋子委員 だから、市民合意がどうだったとか、誰がよかったとか、誰が賛成したとかいうことを抜きにしても、今回出された提案を何の偏見もなしにみたときにこれは何の問題もなく可決したいと思われたのか、ちょっとあれだけ問題点があったんだったら、少しその辺りをもう一回、ちゃんと委員会としてもすべきじゃないかと思ったのかどうか、そこだけについてお聞きしたい。そこが問題なければ、ここでやり取りする必要はないんじゃないですか。

笹木慶之委員 それは無理な話で、なぜかと言うとこういうプロセスを踏んできた現実があるわけで、それをのけて考えるという状況ではありません。だから、一番大事なものは、市民合意というのは非常に大事な事項だと思いますので、それをのけて考えることにはならないと思いますよ。

河野朋子委員 さっきから言っていますけど、これまでいろいろな審議会とかいろいろなことをやってきたけれども、その声を全く聞かずに行政が提案をしてきたことがありました。それについて議会で議論して、最終的に賛成して、また多数決を採ってという形を取ってきたんですけど、ここに来てだけ、なぜその市民合意にそこまでこだわるのか。出された案がみんなが文句なしにいいと思うんだったら、むしろそっちのほうが本当にいい案であれば。だけど、あれだけやり取りした中で皆さんがあの問題をそこまでの大きな問題として捉えていないのか、あれぐらいのことだったら目をつぶってもいいなと思ったのかどうか、そこがすごく大事と思うんですよ。今から建てる施設について、議員が責任を持って、あれだけリスクとか不安を指摘したのに対して、いやこれはこういうことできちんとできるから大丈夫だと思えるんだったら、言ってください。

笹木慶之委員 これはね、造るものによります。今回のようなやはり市民の生活に非常に近いいろんな形での利便性も考える、それからまちづくりの核としても考えなくてはならない、そういう施設について、やはりできる限り地域の皆さんの意見を聞いて、物事を進めるというのは私は通例のパターンだと思います。だから何でもかんでもどうだこうだということじゃなしに、今回のパターンはそういうことで進んできているわけですから、皆さんもその意見について今まであれだけ議論してきたわけじゃないですか。やはりそれを踏まえて判断していくというのが今回の課題だと思いますから、やはり机上の空論のような形でどうこうにはならないと思います。やはり現実があるわけですから、現実を踏まえて。ただ最終的に今の場所がいいとか悪いとかいう問題というのは、1番は危険性の問題を確かに言われました。ところが2番目は利便性の問題も二つ附帯して話が出ていたように思います。ただ聞いてみると、駐車場が100台といいながら、駐車場が少ないという現実もあります。そうすると全体の流れとして集約した当事者はどういう背景で今のような案を出したのかを、聞いてみたいということを行っているわけで。

伊藤實委員長 いろいろと意見もあるんですが、先ほど確認しました。埴生の公共施設のこの複合化、これは皆さん全会一致で必要と思われています

よね。執行部は当初、青年の家、これは総合計画にも載っていて、やはり議会のほうでも青年の家を拠点として埴生地区の活性化をしようということで、青年の家に建設をするという方針でした。そのことについては皆さんどうですか。要するに今は埴生中になっていますが、市が最初示したとおりに、要は老朽化しているので、それを青年の家の所に建設をする。そのときは青年の家も老朽化しているから、そのことも含めて、やはり複合化をして合併特例債を活用してしようということで、執行部は提案をしたんですよ。そのことについてどうですか。

矢田松夫委員 結局、このマスタープラン全体を見直さないといけないということですね。そこが間違えということであれば。

伊藤實委員長 だからそのことで今ね、執行部が当初提案したとおりに複合施設を青年の家に出したときに、何か反論ありますか。

下瀬俊夫委員 計画性という問題があるでしょ。

伊藤實委員長 だからそこでのなぜかという理由の中で、災害がという話が出てきたんですよ。でも災害が執行部の答弁と全然違うわけですよ。こじ付けみたいになって、さらには小中連携校の話と抱き合わせということになって結果的には駐車場が少ないとかいろんな問題。最初に市長が地元で提案したのは青年の家なんです。我々の委員会でもなぜそっちになったのかの根拠を追求すると、なかなかその明解な答弁が出ないわけですよ。

下瀬俊夫委員 マスタープランにあって、これを変更しようと思ったら、基本的に市民合意だけではなくて議会合意も含めて変更しないといけないじゃないですか。ところが、庁議の議事録を請求しても、部間調整会議を請求しても、出てこないんですよ。きちんとしたところで決まっていないんです。それなのにこうやって提案されるのはおかしいんじゃないか。

河野朋子委員 それを市長に確かめたいんですか。

笹木慶之委員 そうです。ですからそのところが堂々巡りしているじゃないですか。そのところの流れを整理するためにということが必要じゃないですか。

伊藤實委員長　そうですね。そうすると、市長には、要するになぜそちらのほうになったかという明解な理由を、それ1点になると思いますので、それを確認するということでいいですか。それから、その他の事業について何かあれば言ってください。

中村博行委員　例の扇風機の問題ですね。

伊藤實委員長　扇風機の問題も、先ほど埴生の小中連携校についてはエアコンをという指摘もしたんですが、将来的にはそれぐらいの環境にすることでも山陽小野田市の魅力になると思うので、これは附帯決議でもいいと思うんですが、それぞれ委員から、2台ずつで置くのではなくて固定式でという提案もあったと思うんですよ。埴生小中学校に市内で初めてエアコンを付けるというのも一つの宣伝なると思うので、附帯決議の中に入れてもいいと思います。小中連携校について何か意見ありますか。

河野朋子委員　埴生小については建て替えなくではいけないということもあって、保護者からはグラウンドが狭いから反対という声も結構出ていたんですけど、今回はグラウンド、あそこの土地を買って広くしてというようなこともあって、私としたらあと公共施設の駐車場に使ったり、出入りでそういった安全面をきちんと確保するのであれば、あの場所でああいった形で整備することについて反対はしません。賛成します。

下瀬俊夫委員　実は、これ経緯があるでしょ。埴生小学校のPTAが決議を上げているわけですよ。これ以降、ほとんどまともな話し合いをしていないんですよ、教育委員会が。敷地の購入の問題とか若干その当時の疑問が改善されたという面はあるんだけど、その問題といわゆる小中連携校反対というのは意味がちょっと違うんですよ。かたくなに保護者との話し合いを教育委員会はやらないという方針なんですよ。少なくとも保護者の了解を取るような信頼関係を作らないといけないと、これは前提だと思っと思うんですけどね。

伊藤實委員長　今、埴生小中については、私が総務委員長だったので承知しているんですが、PTAから要望書が出ました。そこには何度も言いますが、グラウンド敷地面の問題、通学路の問題等があったので、今回は購入して、そういうようなというのは評価すべきだと思いますし、下瀬委員が言われたように、埴生地区の複合施設等の一体の会議には、PTAは

ほとんど出ない状況だったので、切り離れた議論の中で、要するにその当時の要望をこうやって敷地も増やしているというような説明会も平行して、速やかに開きながらより良い小中学校を造るという面では、やはり改善されたという面では私も賛成するつもりです。埴生小中についてはいいですか。そのような格好ですね。

下瀬俊夫委員 少なくとも保護者との信頼関係を作らないといけないと。これはやっぱりきちんとしないと、このままだったら絶対うまくいかないと思いますよ。

矢田松夫委員 これまで述べてきた経過は、どうしても埴生の複合施設プラス小中連携校でセットできたこと自体が問題を長引かせてきたということがありますので、やっぱりここできちっと、今回の予算の提案については切り離して、一番最初に戻ろうということの議論を進めたほうがいい。二つ目は、当時と今、保護者の意見が全く伝わってこないんです。保護者の参加者が非常に少ない。信頼関係は十分にさせていただくということで、私は分離したほうがいいと思います。

中村博行委員 矢田委員が言われたことはもちろんそう思うところもあるんですけども、当初分離していたと思うんです、計画上は。ところが市民から学校と切り離しては話合いができないということから、やむを得ず一緒になったという経緯があるので、一概にどうだということとは言えないんじゃないかなという気がしますけどね。

下瀬俊夫委員 ただ、議会に請願を出して以降、まともな話はほとんどやっていないんです。これは物すごくまずいことなんです。それは厚陽でもそうですよ。PTAを排除して、保護者以外の地域の人だけで協議したって何もならないわけでしょ。そういう点では、教育委員会は物すごくかたくなな対応するからもう一步近づいていくという話合いぐらいしたっていいじゃないかって思うけど、そこはきちんと議会としても言わないといけないなという気がします。その他のところで、地域通貨。地域通貨というのはやっぱり流通路が問題だと。で、これをどうするかという問題と、もう一つは公共交通です。JRと今のバス路線含めて、公共交通のあり方を本当に抜本的に改善しないと、この山陽小野田市の将来的な、いわゆる人口危機も含めて、あまり可能性としては感じられないので、これをきちんとしてほしいと思います。

中村博行委員 これはもう前から附帯決議で出していると思うんですね、地域公共交通については。ほかの附帯決議は、結構改善されてきていると思うけど、これはまだしていない。だからこの辺は強く強く要望して、ちょっとスピード感がなさすぎる。

河野朋子委員 今回の予算の事業の中で、新規事業として、地方創生に関することを結構中心にやってきたんですけど、特に観光など、今日の審議を通して、行政としての取組意欲というか、何かそういったものに対して、今こそよそに負けておられないというように積極的に出ていかなければいけないような事業に対して、頭をもうちょっと柔軟にして、もっと積極的に出て行ってほしいと思います。

伊藤實委員長 地方創生の関係ですね。

河野朋子委員 地方創生というくくりで、特にそのようなことが大事で、そういうものがあまり感じられなかったということが感想としてあるので、その辺も少し意見として、人材不足なのか、モチベーションを上げる何かが足りないのかよく分からないけども、今こそ、そういうことに力を注いでほしいということをつけ加えてください。

松尾数則委員 言われるとおり、例えば観光ビジョンは、宇部市など他地区にすごく後れを取っているんですよ。なぜかというと、人材もちろんあるかもしれないけど、マンパワーの面が大きいんじゃないかという気がするんです。その辺のところもやっぱり大きな問題じゃないかなと思っています。

矢田松夫委員 この観光の件はしょうがないというか、僕も応援団じゃないけど、課長不在で、約1年以上兼任でしょ。本当によくやっているんですよ、3人は。

伊藤實委員長 マンパワーのことは、毎回のように附帯決議も出しているんですよ。継続して言っているんですけど、一向に改善ができない。地方創生に関する部分についても、せっかくいい提案なのに、効果を抑えるというかそういうところがあったので、そういう部分を指摘はしたいと思います。それでは大体意見が出ましたので、副委員長とまとめて、後ほどこの件はしたいと思います。ここで暫時休憩に入りたいと思います。

午後 3 時 4 0 分休憩

午後 3 時 5 0 分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。市長に委員会に出席していただいて、質疑する予定でしたが、市長が都合が付かないということでしたので、次回 22 日 3 時から、委員会を再開し、市長に質疑し、その後、討論、採決という運びでいきたいと思います。それでは本日の委員会を閉会します。

午後 3 時 5 1 分散会

平成 28 年 3 月 17 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實